

# 平成24年第3回定例会会議録（第4号）

平成24年9月13日

## ○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	友永哲男	君
副市長	阿南俊晴	君	教育長	寺岡悌二	君
水道企業管理者	亀山勇	君	総務部長	釜堀秀樹	君
企画部長	大野光章	君	建設部長	糸永好弘	君
生活環境部長	永井正之	君	福祉保健部長 兼福祉事務所長	伊藤慶典	君
消防長	渡邊正信	君	教育次長	豊永健司	君
総務部参事	浜口善友	君	企画部参事	福田茂	君
政策推進課長	稲尾隆	君	職員課長	檜山隆士	君
保険年金課長	俣田浩治	君	自治振興課参事	月輪利生	君
ONSENツーリズム部次長 兼観光まちづくり課長	松永徹	君	文化国際課長	是永敏明	君

商工課長	挾間章君	環境課長	伊藤守君
高齢者福祉課長	中西康太君	健康づくり推進課長	甲斐慶子君
道路河川課長	岩田弘君	公園緑地課長	宮崎徹君
建築指導課長	竹長敏夫君	スポーツ健康課長	平野俊彦君
消防本部予防課長	後藤浩司君		

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼調査係長	宮森久住
次長兼庶務係長	小野大介	次長兼議事係長	浜崎憲幸
主査	河野伸久	主査	溝部進一
主任	甲斐俊平	主任	波多野博
主任	池上明子	主事	山本佳代子
速記者	桐生能成		

○議事日程表（第4号）

平成24年9月13日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川峰生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 4 号により行います。

日程第 1 により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

○6 番（穴井宏二君） では、通告の順に従いまして質問をさせていただきたいと思ひます。

まず最初に防災・減災ニューディール、大きなテーマでございますけれども、3 回連続の質問でございます。

この内容といたしましては、7 月の豪雨災害それから山間地の対策、そして橋梁の耐震補強につきまして質問を順次行いたいと思ひます。

まず初めに、今回の九州北部豪雨、7 月 2 回ございましたけれども、それによって被害を受けられた皆様方に、また熊本県、福岡県等で大災害がございましたけれども、お亡くなりになった方々、そしていまだに行方不明でおられる方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げるものでございます。

この豪雨災害、別府市におきましても、6 月下旬の台風 4 号に始まり、7 月の豪雨におきましては、気象庁の解析で「これまでに経験したことのないような大雨」、そういうふうな表現の最大限の警戒を促したように、別府ロープウェイの駐車場の土砂の流出、そして住宅が近くにありま堀田地区におきましても大きな被害が出ました。私もすぐに現場のほうに入らせていただきまして、今までにない被害に本当に驚いたものでございます。今までは大雨が降ってもそれがざあっと流れていくような感じだったのですけれども、今回は大量の土砂が雪のように積もった状態でございました。まず、この被害の状況につきましてお伺いしたいと思ひます。

○道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

堀田地区の土砂の流出は、梅雨前線の影響により 7 月 1 日午後 6 時から 8 時までの 2 時間に約 90 ミリの豪雨により発生いたしました。その場所は、社会福祉法人駐車場の西側約 700 メートルの山腹において 3 カ所の斜面崩壊が起こり、堀田 4 組一帯約 4.3 ヘクタールに土砂が氾濫し、道路及び宅地内に埋塞し道路は通行不能となりました。

○6 番（穴井宏二君） 今答弁がございましたように、通行不能のところがございました。

私もちょっと現場に行って写真を撮らせてもらったのですけれども、本当にびっくりというか、大きな石ころが一燈園のすぐ上のほうまで来ておりまして、次に降ったときが、これは危ないなというふうにした次第でございます。

当初 7 月上旬に大雨が降りまして、7 月 13 日も再度被害がありました。今まで別府市としてどのような対応を行ったのか、また今後、堀田地区また山間地の防災対策、これはどのように行うのか、答弁をお願いいたします。

○道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

これまでの堀田 4 組土砂流出被害に関する市の対応状況を御説明いたします。

7 月 1 日の大雨による待機時に道路冠水の連絡があり、職員が現地に出向き状況の把握をいたしました。現地の状況は、宅地内に道路からの土砂の流出が激しいため、各宅地前に、前面道路に土のう設置を行いました。翌日、道路が通行不能となり、主要な道路から土砂の撤去を実施いたしました。7 月 5 日には、市長が現場視察に行き被害状況を確認し、地元の皆様や関係者の方々とお会いして応急措置で市でできるものはスピード感を持って対応いたします、また、今後の防災対策工事については、関係官庁へ強く要望することをお約束いたしました。堀田地区において緊急に設置した土のうの数は約 2,900 袋で、そのほか道路や側溝の清掃、止水壁の設置、土砂再流入防止の仮設流路の設置などの応急措置を現在行っております。

今後の西側山間地の防災対策といたしましては、崩壊した土砂の土石流防止のための大型土のうによる仮設堰堤設置や板地川にかかっております仮橋の補修等を予定いたしております。また、災害復旧工事につきましては、大分県で迅速に対応していただき、地権者の協力もあり、ダム建設のための概略設計をすでに実施いたしております。平成26年度より砂防ダムの建設を行う予定であると県から聞いております。

○6番（穴井宏二君） 7月5日には、市長も現場のほうに行かれて視察されました。私も何度となく現場に足を運びまして、建設部長を初め建設部の方々が早朝より来てずっと回っておられました。本当に労をねぎらいたと思います。

そこで、この防災・減災ニューディールの推進につきましては、公明党も何度となく国のほうに要望しておりますけれども、今回8月23日に公明党議員団と市の担当者、道路河川課、担当者の方々と市内の6つの橋、これから緊急を要するところを視察させていただきました。国土交通省の資料では、高度成長期に建設された橋が、建築後50年を迎える2029年には約半数あるというふうに言われております。今回視察させていただきました橋梁の半数以上が50年を経過しておりまして、想像以上に劣化しているような感じが見受けられました。

そこで、視察いたしました橋の代表的な損傷の状況、そしてまたその補修の工法、また実施時期はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

今回、現地視察していただいた6つの橋のうち、特に老朽化の激しい、交通量も多く、生活道路として重要な橋梁についてお答えいたします。

最初に月見橋ですが、竹の内の旧原爆センター横にかかる橋で、架設は昭和24年で約63年を経過しており、主に主桁や床版のひび割れ、鉄筋の露出等が見られます。次に、朝見3丁目にかかる祇園橋でございますが、架設後49年を経過しており、橋を支える主な桁部分のひび割れや高欄部分の転落防止の高さ不足等が見られます。最後に、朝見川下流にかかる中島橋ですが、ここは海岸に近接しているために塩害によるコンクリート劣化が激しい状況であります。

これらの橋の補修の方法といたしましては、車が通る路面の上部工においては、炭素繊維シート等を張りつけ耐力を増し、その橋を支える橋脚部分については、最新基準の地震力を満足する橋脚の巻き立て工法などを考えております。実施の時期につきましては、いずれの橋梁においても早期の補修が必要であると思っております。

○6番（穴井宏二君） 今おのおの答弁がございました。月見橋が63年、祇園橋が49年、また朝見川の下流にある中島橋、これは非常に海に近いところでコンクリートの劣化が、私も見させてもらいましたけれども、非常に激しい状況でございました。そういうところに新しい技術であります炭素繊維シート等を張りつけて、これは航空機にも使われている材料だと思います。非常に軽くて強い材料というふうに聞いておりますけれども、この新技術等をしっかり使いながらやっていただくということでございますので、ぜひよろしくお尋ねしたいと思います。

最後に、防災・減災対策こそが、やはり甚大な被害を最小限に軽減できるものと思っております。そこで、橋等の老朽化が進む前に必要最小限の費用で修理、また耐震補強を行い、また長寿命化を行うことが最善であると思っております。

言われますローコスト・ハイパフォーマンス、これも視察の中で教えていただきました言葉でございますけれども、ローコスト・ハイパフォーマンスという言葉がありますように、費用対効果の高いこれからの公共施設の今後の整備方針、どういうふうに行っていくのか、お尋ねしたいと思います。

○建設部長（糸永好弘君） お答えいたします。

今後の橋梁補修につきましては、昨年度策定いたしました別府市橋梁長寿命化修繕計画に従い、幹線道路、交通量、災害時の緊急指定道路、大型車両の通行や劣化、損傷ぐあいなどを勘案した計画に沿って順次補修と耐震補強をセットで実施していく予定でございます。また、国土交通省においても、8月に閣議決定した社会資本整備重点計画の中で社会資本の適確な維持管理と更新を行うことを重点目標としているため、これから道路以外の公共施設の長寿命化や社会資本整備総合交付金の優先的投資が加速していくものと考えられます。

今後、国や大分県の動向を見守りながら、計画的かつ効果的な修繕を行い、費用対効果の高い維持管理を推進していきたいと思っております。

○6番（穴井宏二君） 今回の災害は、住宅被害、また命にかかわる被害の一手手前でとまったという感じがいたします。一燈園の上のほう、ちょっと地名を出して申しわけないのですが、堀田地区の上のほうには相当な石ころが転がってきておりましたけれども、もう今は片づいておりますけれども、やはり危機一髪だったなと思っております。

今、部長答弁がございましたように、予防保全型、いわゆるアセットマネジメントで、専門用語で言われますけれどもアセットマネジメント、これが大事であると思っております。損傷が発生して橋等を建てかえるのではなくて、損傷の推移をよく予測しながら事前に防いでいく。そういうふうなアセットマネジメント、またファシリティマネジメント、これは市役所の中に1つのそういうふうな専門部署を設けてしっかり維持管理をやっている、そういうふうな観点も重要ではないかなと思っております。私ども公明党も防災・減災ニューディールにつきまして、迅速に行っていくように政府に申し入れてまいりたいと思っております。

では、この質問は、これで終わりたいと思っております。

次に、自治振興課のほうに質問をさせてもらいたいと思っております。

去年の東日本大震災以降、全国各地で津波被害に対する対策がとられております。別府市におきましても、何度も議会で取り上げてまいりましたけれども、地震・津波の対策は当然に必要でございますけれども、これから起こってくる台風等風水害対策、これはどのようにしているのか答弁をお願いしたいと思います。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

風水害対策につきましては、まず防災対策の普及啓発を行います。台風などの風水害は、個人で事前にある程度の予測が可能であり、その準備もできます。そのためには風水害対策を市民に周知することが重要であると考え、毎年、梅雨時期前に市報で風水害に備えるの記事を掲載しております。また、ことしの4月には、風水害対策はもとより、各種災害対策を盛り込んだ別府市防災シティアップを作成し、市内各戸に配布して啓発を図っております。

次に、災害危険箇所に対する措置として、土砂災害などのおそれのある箇所を梅雨時期前に外部の防災関係機関と合同でパトロールし、危険箇所の共通認識を持つとともに、風水害の多発期に巡回の強化を図っております。また、新たに指定された危険区域などは、地区住民に周知を行っております。

さらに、災害の発生が予想される場合には、速やかに職員が参集を行うとともに、災害情報の収集、危険箇所の警戒巡視に努めるなどして、災害応急対策の確立を図っております。

しかし、一方で風水害発生時に伝えられる防災情報の伝達方法につきましては、現在、自主防災会の電話連絡、広報車による広報、報道機関による報道など限られているため、市では、今年度、防災情報を市民へ提供するための最適なシステムの構築の検討を始めております。



- 6番（穴井宏二君） 今答弁がございましたように、最適な防災情報を市民へ提供する。これは、本当に正確な提供が大事だと思いますけれども、今回の梅雨前線、豪雨の際に、日田のほうでは防災無線を使って放送したとありました。しかし、やっぱり現地の方は聞こえなかったと言っておりまして、テレビでもございましたけれども、防災無線はわかりにくかった。地元の人の判断でお互いに伝えて避難したということがございましたけれども、そういう中で防災ラジオというのがやっぱり非常にいいなという声がございます。手元にいつでも置いておけるという、そういう利点もございますけれども、これを導入しているところは補助金を出して、1,000円か2,000円ぐらいで市民の方に販売しております。非常に申し込みが殺到しているというふうに聞いておりますけれども、こういうふうな防災ラジオの導入についても、ぜひとも検討していただきたい、このように思いますけれども、いかがでしょうか。
- 自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。
- 市民などに直接広報する手段として、議員御提案の各家庭に設置する防災ラジオや戸別受信機と呼ばれるものなど幾つか種類がございますが、その効果なども含めシステムを構築する中で検討していきたいと考えております。
- 貴重な御提案、ありがとうございました。
- 6番（穴井宏二君） ぜひとも、よろしく願いいたしたいと思います。
- 次の質問は、ちょっと割愛いたしまして、堀田地区のことでございますが、7月1日、3日、特に雨がひどうございまして、私も早朝から電話が入ったりしましたけれども、民地への土砂の流入がございました。一部の住民の方が避難をしたと聞いております。当日の避難の状況と市の体制はどうだったのか。説明をお願いしたいと思います。
- 自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。
- 議員御質問の、7月1日、3日の市の体制でございますが、7月1日は、警報は発令されておきませんが、大雨による被害を想定して、17時から22時50分までの間、約6時間、職員を招集し対応いたしました。当日は、市内各所で側溝より水が噴き出したり小規模な落石、土砂流出、道路冠水などがありました。
- 7月3日は、6時5分に大雨警報が発令されたため、直ちに職員が参集し、6時25分に災害対策連絡室を設置いたしました。8時に土砂災害警戒情報が発令されたため、8時25分に災害警戒本部に移行するとともに、浜脇、堀田、亀川地区での土砂災害に備え、浜脇中学校、鶴見小学校、亀川小学校、堀田温泉を避難所として開設し、関係自治会に避難所開設報告と状況確認及び注意喚起を行いました。12時には消防より、連日の大雨で堀田地区の民家の庭などに土砂が流入してきたため、地区住民5世帯7名、うち4世帯5名は地区内の民間の宿泊施設に、1世帯2名は親戚宅に自主避難したとの報告がありました。その後、雨も小康状態になったため、12時45分に各避難所を閉鎖いたしました。14時に土砂災害警戒情報が解除、15時40分に洪水警報も解除されたため、堀田地区の自主避難者も全員帰宅いたしました。その後、雨雲の発達を確認されたため、16時に再度、浜脇中学校、鶴見小学校、亀川小学校、堀田温泉を避難所として開設し、経過観察を行いました。雨もやんだため、17時には体制を災害対策連絡室に縮小し、19時には全ての避難所を閉鎖いたしました。19時15分に大雨警報も解除されたため、同時刻、災害対策連絡室を解散いたしました。
- 以上が、7月1日、3日の市の体制でございます。
- 6番（穴井宏二君） 大変御苦労さまでございました。さまざまなこういうふうな避難所の対応、大変御苦労だったと思います。私も民間の施設のほうに行かせていただきまして、快く受け入れをやっていきますよということによって、本当にありがたいなと思ったところでございます。

最後に、ちょっと福田参事に質問をさせてもらいたいと思うのですが、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今回の大雨で老人ホームの施設のすぐ上までかなりの石ころが、このくらいの石ころが転がってきておりまして、もう一步というところだったのです。あと、雨水、非常に土砂災害もかなりの量が発生しておりまして、次に降ったら危ないなという。対応の工事もしていただいております、住民の方も感謝しております。次が大事だと思うのです。ですから、これから台風シーズンになりますけれども、ぜひとも万難の対策を、万全の対策をお願いしたいと思います。

私が1つ感動した出来事がありまして、去年の話なのですけれども、ニューヨークに大型ハリケーンのアイリーンが襲いました。これは去年の夏ごろだったと思います。なぜこれが頭に残っているかと申しますと、私の知り合いがニューヨークに、ちょうどこの同じ時期に行った状況でございまして、非常に危ないなと思っていましたところ、ニューヨーク市長のブルームバーグ市長が、台風が来るのは100年ぶりだったのですけれども、250万人に避難命令を出した。これは2日前に出している。非常に天気がいいときに、からっと晴れているときに避難命令を出した。ですから、避難そのものは混雑したのですけれども、順調に避難ができた、そういうふうなことがございました。このときは、ハリケーンの強さもそんなに強くなかったのですけれども、もう2日前から避難命令を出して避難させた。特にニューヨークの低地、低いところに住んでいる住民を避難させたということで、最小限の被害で終わらせることができたということがございまして、私も非常に感動したのですけれども、これから堀田地区の土砂災害、またロープウェイの土砂災害も非常に激しいものがございまして、次が大事だ。前もってどういうふうな手を打っていくか、この危機管理について、ちょっと所見を福田参事のほうにお願いしたいと思います。

○企画部参事（福田 茂君） お答えいたします。

議員御指摘のように、非常に厳しい災害情報が求められております。本市におきましては、気象関係機関からの情報収集に努めまして、災害危険予想箇所につきましては、防災関係機関との緊密な連携のもと、パトロールや監視警戒の強化を図るとともに、地元自治会、自主防災会会長への情報提供や情報収集に努め、状況の悪化が予想される場合など、地域の方々に避難準備情報、避難勧告などを行うよう、早目の対応に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○6番（穴井宏二君） ぜひ、万全の体制をお願いしたいと思います。

では、この項目につきましては、終わりたいと思います。

続きまして、住宅の耐震対策、また景気刺激策としてのプレミアム建設券の活用について質問をしたいと思います。

別府市内におきまして、耐震改修の対象となっている住宅、昭和56年5月以前の住宅の種類別と軒数、これはどのくらいになっているのか、また、総数に対する把握はどうなっているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○建築指導課長（竹長敏夫君） お答えいたします。

耐震改修工事につきましては、昭和56年5月以前の建物を対象としておりまして、木造につきましては1万2,250棟であります。非木造につきましては1,822棟が現在把握されております。建物の総数といたしましては4万7,830棟、このうち新基準、昭和56年6月以降の基準の建物になりますけれども、これにつきましては3万3,758棟であります。この中には昭和56年5月以前の建物で新基準で建てられた建物も含まれております。耐震化率は71%となっております。これらの数値は、総務省の住宅・土地統計調査をもとにしております。

○6番（穴井宏二君） 昭和56年5月以前の旧基準が、木造が1万2,250、非木造が1,822ということでございまして、今朝のニュース、新聞にもございましたけれども、首都直下

地震があった場合に、住宅の耐震化を進めればかなりお亡くなりになる方を減らせる、こういうふうなニュースが出ておりましたけれども、別府におきまして、平成 20 年度から耐震改修工事の補助事業に取り組んでいる、こういうふう聞いております。1 件当たりの工事費と同時にその補助の効果、どうなっているのか答弁をお願いします。

○建築指導課長（竹長敏夫君） お答えいたします。

平成 20 年度より事業開始をしております。昨年度 23 年度までの集計でありますけれども、23 件の耐震改修工事に補助をいたしました。補助対象となる耐震改修部分の工事費につきましては、1 件当たり平均で 190 万円となっております。また、補助額の 4 年間の累計でありますけれども、1,327 万円、これに対する民間工事費の総額につきましては、把握できている範囲内でありますけれども、7,084 万円となっております。ちなみに、1 棟の工事費では 1,300 万円を支出したという記録も届いております。工事業者の内訳につきましては、平成 23 年度工事でありますけれども、約 60%が市内工業者に発注されております。

○6 番（穴井宏二君） 今答弁がございましたように、1 件当たり 190 万円というふうに出ております。今の数字からちょっと類推いたしますと、民間工事費の総額が、把握している範囲内で 7,084 万円、これから補助費との計算でいきますと、約 4,500 万が経済効果である、こういうふうに捉えられます。非常に大きな効果が出ている、こういうふうに思っているところでございますけれども、こういうふうな補助を行うことで民間工事が活性化していることが、わずかですけれども、明らかになっている、こういうふうに思えるのですけれども、今後はどのように取り組んでいくのでしょうか。

○建築指導課長（竹長敏夫君） お答えいたします。

御指摘のとおり、補助金と工事請負額については、正比例をしております。このことから、平成 25 年度につきましては、募集期間それから募集戸数とも枠を広げるということで現在検討中であります。また、補助制度につきましては、周知のほうも重要でありますので、さらに知恵を絞って、可能な限り取り組みを強化していきたいと考えております。

○6 番（穴井宏二君） また、しっかり広報に努めながらお願いしたいと思います。

では、次に住宅の景気刺激としてのプレミアム建設券の活用についてということで、これも何度か質問をさせていただきました。昭和 56 年以前の耐震改修の対象となる木造住宅におきまして、耐震の対策としての補助件数もまだちょっと少ない、そういうふうな感じでございます。建設業界の景気浮揚の対策、早期にプレミアム建設券の実施を行ったらどうかなと思うのですけれども、私も改めて今まで取り上げました自治体、電話をして聞かせていただきましたけれども、やっぱり非常にこの効果は大きいですねということで、民間企業さんもその建設券をホームページに載せて PR しているような状況でございます。少しずつですけれども、活性化している、そういうふうに聞いておりました。

このプレミアム建設券については、別府市独自でもいろんなことを決められると思うのですけれども、新築また改築、造園、さまざま、水回り等ございますし、特に別府といえれば、また温泉です。ですから、自宅に温泉を引く、また、中にはボーリングをしてやる方もいらっしゃるでしょうし、そういうふうな、なかなか目に届かない方に光を当てるといふふうな感じで別府独自の全体的な新築等を含めた感じの景気対策、そして活用して、また実施してもらいたいと思いますけれども、商工課長、いかがでしょうか。

○商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

プレミアム建設券につきましては、複数の自治体それから商工会議所へも問い合わせをしてみました。建設業界への経済対策に大変効果があったとお聞きしております。

別府市全体の景気対策、経済対策につながる支援をしなければいけないと考えておりますので、別府市独自の別府版ということで利用しやすいものを新年度に向け実施できるよ



うに進めたいと考えております。

- 6番(穴井宏二君) 答弁がございましたけれども、別府版ということで。ですから、やっぱり別府といえば温泉ですから、例えば「別府温泉家づくり券」とか「別府温泉プレミアム券」とか、いろんな名称があるかと存じますけれども、そこはそちらのほうで考えていただきまして、より広い範囲でたくさんの方が享受できるような対策を考えていただきたいと思うところでございます。

また、建設だけではなくて、やっぱり別府には飲料業界もございますので、建設券と、またあわせてプレミアム商品券を組み合わせた形とか、そういう形も非常におもしろいのではないかなと思っておりますので、ぜひとも前向きに検討してお願いしたいと思えます。

では、この項については、これで終わらせていただきまして、胃がんの対策について質問をさせていただきたいと思えます。

胃がんに限らず、がんの患者数はだんだんとふえてきております。今では本当に2人に1人ががんになる、こういうふうな感じで言われておりますけれども、まず、別府市におきまして、胃がんの罹患数それから死亡者数、これはどうなっているのか、答弁をお願いしたいと思います。

- 健康づくり推進課長(甲斐慶子君) お答えいたします。

別府市における胃がんの罹患数は、把握が困難でございますが、2006年の全国の罹患率より推計をいたしますと、年に約65人と考えられます。別府市の胃がんによる死亡についてでございますが、2010年では死亡者総数1,424人のうち、がんによる死亡は441人で約30%、また胃がんによる死亡数は53人で、全死亡の3%、がんによる死亡全体の12%を占めております。がんによる死亡は、全死亡の約3分の1を占めており、がん対策は大変重要なものと考えております。

- 6番(穴井宏二君) 胃がんの罹患数はトップであるというふうに言われておりますけれども、そこで、別府市の胃がんの検診の受診率は、これはどうなっているのか、何%になっているのか。それから、全国及び別府市における胃がんの年齢別の罹患数、年齢別で多いところをちょっと答弁してください。

- 健康づくり推進課長(甲斐慶子君) お答えいたします。

別府市が実施する胃がん検診は、国の指針に基づきバリウムによるX線撮影を行っております。受診率は5%前後でございます。胃がんの年齢別罹患状況ですが、別府市の状況は把握が困難でございますけれども、全国における胃がんの年齢別罹患状況は、2006年では50歳未満では5,769人、全体の4%、多い年代では70歳代が3万9,535人、約33%となっております。また60歳以上では9万4,724人で、胃がん患者さん全体の約8割を占めているという状況でございます。

- 6番(穴井宏二君) そこで、この胃がんには、しばらく前からピロリ菌というのが原因ではないかと言われてきておりましたけれども、ことしの2月の公明党の秋野公造さんが国会で質問して、その関係性が深いというような答弁があったわけでございますが、簡単に結構ですので、ピロリ菌とはどういうものか。また、それから、あわせまして、そのピロリ菌の検査方法と胃がんの予防について、簡単に答弁してください。

- 健康づくり推進課長(甲斐慶子君) お答えいたします。

ピロリ菌は、人の胃に生息する細菌で、慢性胃炎や胃潰瘍、十二指腸潰瘍などのほか、胃がんなどの発症と密接に関係した病原細菌でございます。感染経路は不明ですが、胃の中に定着することから、経口感染と考えられております。

このピロリ菌の検査方法でございますが、内視鏡検査のほか血液や尿による抗体測定、便による抗原測定等があります。これらは、対象となる疾患でありましたら、検査につい

では保険が適用となっております。

胃がんの予防についてでございますが、胃がんの発生には喫煙や塩分のとり過ぎなどの食習慣、多量飲酒などが考えられておりますので、禁煙に取り組むこと、塩辛いものを控え、ビタミンCなど野菜や果物を多くとること、胃がん検診の定期的受診などに心がけていただきたいと思っております。

- 6番（穴井宏二君） ありがとうございます。ピロリ菌感染が疑われる場合は保険が適用されるということでございまして、私みたいに何も症状がない場合は保険が効かない、非常に高額になるというふうに思うところでございますので、やはり予防が大事ではないかなと思っております。

そこで、除菌については薬を飲んで、1週間服用する場合もございまして、1カ月かかる人もございます。私の知り合いの方も、よくピロリ菌といいますが、胃潰瘍等で入院したりするのですけれども、1カ月間かかったという方もございまして、やはりこの胃がん対策、ピロリ菌対策は非常に大事ではないかなと思っております。

そこで、医療費の削減効果について質問をしたいのですが、ピロリ菌の検査、また除菌によりまして、ほかの自治体ではそういう削減効果を出しているところもございまして、別府市においてその医療費の削減効果、また胃がんの検診の目標、これはどうなっておりますか。

- 健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

ピロリ菌検査等の医療費削減効果については、検証をしておりません。今後のがん対策の中で必要に応じて検討していきたいと思っております。

次に、胃がん検診の目標値でございます。がん検診の受診率の向上は、別府市におきましては、とても大きな課題であると考えております。国が定めます受診率50%達成のために、年度ごとの目標受診率を設定して現在取り組んでいるところでございます。

- 6番（穴井宏二君） では、ちょっと最後に部長にお聞きしたいと思っております。

群馬県の高崎市等で、また東京都目黒区等では、ピロリ菌の検査、また除菌に対して公費助成をやっているところがございます。これは余り大した金額ではないと言ったら語弊があるかもしれませんが、何億円という金額ではないのです。数百万単位でやっているのですけれども、別府市の特定健診がありますよね。この受診率が、お聞きしましたら、平成22年が40.2%で、平成23年が速報値で42.2%、大体40%ぐらい。これには血液検査も含まれておりますので、ピロリ菌の検査は血液検査でも最近はわかるようになってきております。

そこで、この特定健診等でピロリ菌の検査を助成してやっていけば、非常に効果があるのではないかなと思っておりますけれども、ぜひやってもらいたいなと思うのですが、どうでしょうか。

- 福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤慶典君） お答えいたします。

別府市で現在実施しております各種検診につきましては、厚生労働省の指針に基づいて行っているものであります。このピロリ菌検査につきましては、現在、国のほうで検査の除菌の有用性等について検討されている状況であります。今後、この検討結果に基づいてがん予防、それから早期発見がさらに推進されるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。現時点ですぐに助成するという状況ではなくて、国の動向を見ながらということで検討させていただきたいというふうに考えております。

- 6番（穴井宏二君） ぜひ前向きに、よろしくお聞きしたいと思っております。

では、この項はこれで終わらせていただきます。

続きまして、マムシとスズメバチの対策についてお聞きしたいと思っております。

これも身近な方からの相談で、若干質問をしたいと思っておりますけれども、最近余り見ない

すよね、マムシは。過去3年におきますマムシとスズメバチ関連の救急搬送件数と、マムシの毒の血清を保有している病院につきまして、答弁をお願いしたいと思います。

○消防本部予防課長（後藤浩司君） お答えいたします。

マムシにかまれて救急搬送された負傷者につきましては、平成21年に2件、平成22年に1件、平成23年に1件で、3年間で計4名の負傷者が救急搬送されております。

また、スズメバチとは断定できませんけれども、ハチに刺されて救急搬送された負傷者は、平成21年に4件、平成22年に4件、平成23年には6件あり、3年間で計14名の負傷者が救急搬送されております。

また、別府市内にマムシ毒の血清保有病院につきましては、別府医療センター、新別府病院、鶴見病院の3病院となっております。

○6番（穴井宏二君） 血清病院は3病院ということでございまして、件数はそれほど多くはないかもしれませんが、やはり命にかかわることでございますので、ぜひ、ほかのところでは病院を回されたとか、血清がなくて回されたとかいうこともあるようでございますので、万全の対策をよろしくをお願いしたいと思います。

それから、これは学校の関係にもなるかもしれませんが、先輩議員の質問で、南立石公園にマムシが出たとありました。最近行きましたら、南立石公園にはマムシ注意ということで看板がございまして、よくそのところでザリガニを子どもがとったりとかすることがございまして、また、近くには境川もございまして。そういうところで子どもがよく遊んだりしますので、何らかの注意をお願いしたいなと。やぶの中で女の子が遊んだりとか、非常に危ないなと思ったりすることがございまして、ぜひとも注意をお願いしたいと思うところでございまして。

では次に、スズメバチの対策についてお伺いしたいと思いますけれども、スズメバチにつきまして生態等をお聞きしようと思ったのですが、ちょっと時間の関係上これは省かせていただきたいと思っております。

スズメバチの現状としまして、環境課のほうでどの程度把握していらっしゃるのか。これについて件数などの答弁をお願いしたいと思います。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

スズメバチとアシナガバチの見分けがつかない方が少なくないので、ハチ全体の問い合わせとして当課で受けた件数ですが、平成21年度が約60件、平成22年度40件、平成23年度30件となっております。問い合わせ件数としては減少しておりますが、近年、丘陵地や森の開発や空き家の増加によりまして、人家での巣づくりがふえており、人との接触回数がふえているのではないかと考えております。

○6番（穴井宏二君） 最近多いですね。何も山間部に限らず一般の市街地でも出てきておりまして、実は私の家も去年、そういうふうな巣ができかかっておりまして、やけにハチが多いなと思ったら、巣が駐車場のところにできかかっていた。慌てて除去したというふうなことがございまして、このスズメバチの駆除につきまして、市のほうではやっているのかというふうな質問がよくあります。これについてはどうでしょうか。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

別府市では、スズメバチを初めとするハチ類の駆除は行っておりません。駆除する専門の知識を持った職員等がないため、市民から問い合わせがあった際には、専門の民間業者を御紹介しているところでございます。

○6番（穴井宏二君） 近くでは大分市、大分市におきましては、スズメバチの駆除に対して補助金制度を設けているようでございます。そういう補助金制度があると、市民の方も非常に利用しやすいのではないかな。件数もそんなに多くないと思っておりますので、そういうふうな補助金制度を別府市でもぜひとも設けてもらいたいと思うのですが、



いかがでしょうか。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

スズメバチの駆除に対する市民ニーズが近年高まっていることに伴いまして、市民の安全性を確保しなければという思いはございます。民間業者にハチの駆除を依頼すると、スズメバチの場合、1回当たり平均二、三万の出資を強いられ、市民への負担も過重なものになると聞いております。大分市では、庭や軒先など人とハチが接触する機会が多い場所に巣をつくっている場合で、巣の駆除を市の指定業者に依頼したときは、駆除費用の2分の1、上限8,000円の補助を行っているようですが、別府市では現在、環境課で行っております蚊に対する煙霧殺虫業務のあり方を精査しております。この業務とのバランスを考慮しながら、各自治会等の御理解を得て調査研究を今後していきたいと考えております。

○6番（穴井宏二君） ぜひとも、検討をお願いしたいなと思います。大分市は8,000円ですけれども、ほかのところは1万円というところが結構多いのです。

私の知り合いの方から電話があったのは、ひとり暮らしのおばあちゃん、それも木造の家に住んでおられて、ハチに刺されたのだということで、ちょっとろれつが回らないような、そんな感じで病院に行ってきたのだと言っていましたけれども、大変だなと思って私も行かせてもらいました。行きましたら、ハチがぶんぶん飛んでいまして、ミツバチならかわいいのですけれども、スズメバチですから非常に……、逃げないといけないのです。そういうふうな、危ないな。巣がどこにあるかわからないというのです。家の中、天井裏にあるみたいだけれども、わからないということで。業者さんを紹介させていただきました、そうしたら、巣をとるのはやっぱり三、四万かかると言われまして、やめたということで、薬でやってもらった。それで、もう今出なくなったのでよかったのですけれども、やはり費用がかかるということで、ぜひともこれは補助につきましては考慮してもらいたいなと思います。ひとり暮らしの高齢者の方とか、守る意味で、件数は少ないかもしれませんが、そういうところに光を当てていただきたいなと思うところでございます。

では、これにつきましては、終わらせていただきたいと思います。

続きまして、買い物支援につきまして質問をさせていただきたいと思います。

「買い物弱者」という言葉がよく聞かれますけれども、買い物弱者といいますが、山間部というのがよく頭に浮かぶのですが、小規模店舗の閉店に伴ってふえるという場合がございます。また、市街地でございますと、この前ニュースに流れましたけれども、マルシヨク流川店が撤退するというふう聞いております。その近くに、またお店にも若干知り合いの方がいらっしゃるのですけれども、あそこがなくなると、国道10号を渡ってゆめタウンに買い物に行かないといけない。非常に怖いなというふうな言葉を聞きます。

そこで、まず山間部の高齢化率とマルシヨク流川店近辺の高齢化率、これがわかれば教えてもらいたいと思います。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

まず、山間地域として天間、内成、城島、東山、湯山に地域を限定すると、住基人口が平成24年8月末現在で667名、うち高齢者人口は309名で、高齢化率は46.32%と非常に高い高齢化率が見て取れます。一方、マルシヨク流川店がございます楠町を含めた隣接する7地区、これは元町、中央町、楠町1区、2区、秋葉町、末広町、千代町の高齢化率の平均では36.28%となっております。別府市全体の高齢化率が28.46%であることから、市街地においてもかなり高い高齢化率がうかがえます。

○6番（穴井宏二君） わかりました。非常に高い、36.28%、高いなと思います。

そこで、これから買い物に困る方がどんどんふえてくると思いますけれども、これに対応するため、民間の業者さんもさまざま対応してやっております。余りもうけがないよう



でございますけれども、そういうふうなインターネット等の光回線、またケーブルテレビなどを活用して別府市独自で買い物支援の体制を構築できないかなと思うところでございます。また、移動手段さえあれば、買い物に限らず病院に通ったりとか、また遠距離の移動が可能になると思います。

そこで、ワンコインで使えるタクシーと申しますか、ほかのところでは乗り合いタクシーのようなものが運行されているというふうに聞いておりますけれども、このような仕組みを検討して、高齢者向けのワンコインタクシーなどができれば、周りからの生活援助がなくても自分自身で行えることがふえたりするのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

インターネットなどの光回線やケーブルテレビを活用した買い物支援体制が確立されれば、家にいながらにして買い物ができ、外出困難な方にとってもその手段が確保できます。しかしながら、それを使いこなせない高齢者の方も多いたことが予想されますので、光回線やケーブルテレビも含めた有効な手段を模索する必要があります。その中で、移動手段の援助に関しましては、買い物支援へも直結するため、タクシーに限らずバスやその他のNPO等への委託など考えられますが、この事業の実施に当たっては、他市の実施状況など、課題を研究するとともに、関係各課との共同によりまして、利便性と効率性の両面から検討を行う必要があると考えております。

高齢者福祉課としましては、ただいま申し上げましたとおり、関係各課と連携をとりながら事業の実現に向け鋭意努力してまいりたいと考えております。

○6番（穴井宏二君） ありがとうございます。ぜひとも、お願いしたいと思います。また、そういうふうな移動手段を確保することによりまして、買い物に限らず高齢者の自立と申しますか、ひいては介護予防にもつながって、ほかのサービス等の支出が抑えられるというふうに考えられますので、ぜひとも前向きにお願いしたいなと思います。

次がでございますけれども、時間の関係上、以上で終わらせていただきます。

○1番（森 大輔君） 質問の通告に従い、まず初めに、観光政策と温泉活用について質問をさせていただきます。

今、別府市が抱える観光政策といたしましては、地元の経済の活性化、観光客の集客と長期滞在化、そして温泉等の観光資源の有効活用が、主な政策課題として挙げられています。別府市を担う次の世代の方々のために、これらの課題に取り組んでいかなければならないと考えております。

別府市の観光動態要覧が、観光庁の共通基準の制定に伴い、平成22年度から抜本的な統計の見直しをされました。今までと調査が、またその仕方が違うために、過去の観光客の入り込みの総数や宿泊客数は、単純に比較はできませんが、観光客の減少の傾向には変わりないように見受けられます。

ある有名な旅行会社が発表されました、ことしの夏の別府市の入り込み観光客の状況によりますと、東日本大震災が起きました昨年より約3割も減少していると伺いました。その最大の要因の1つは、九州新幹線鹿児島ルートと新幹線の沿線地、その周辺の開発や道路整備等を含めた観光整備によるものではないのかという分析をしておられました。一例として、博多に住んでおります私の友人が言うには、九州新幹線鹿児島ルートの開通によって別府へ行く足が遠のいたと話をしていました。実際、この鹿児島ルートが開通したことにより、本年の2月末まで博多から熊本間の累計の乗客数、新幹線を利用された方々ですが、約870万人となり、前年の従来線特急の約40%の増加、そして、熊本・鹿児島中央間では、約500万人の乗客数となり、約66%ふえたと新聞等で報道されました。また、大阪からの所要時間が3時間45分で鹿児島まで行けるようになり、博多

からはたったの1時間19分で鹿児島まで行くことが可能になりました。

これは、厳しく申し上げましたら、大分県は、人の交流と物の物流の大動脈から大きく外れ、九州でありながら陸の孤島にされた感じがあります。これだけではなく、低迷する経済的要因も加わり、今後の別府市を取り巻く環境状況は、来年そして再来年と悪化をたどる傾向にあるのではないかと大変に危惧をしております。

昨年の九州新幹線鹿児島ルート開通が、別府にどのような影響をもたらしたのか、もしわかれば、観光客の入り込み状況を含めて別府市の見解をお聞かせいただけますか。

○次長兼観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

昨年の九州新幹線全線開通に伴いまして、九州全体への注目度の高まり、それから観光客の移動手段、利便性が充実したことによります旅行エリアの拡大、新たな観光ルートの造成、広域観光ネットワークの新しい動きや既存の組織の協力効果等があったと分析しております。

その中で、別府市といたしましては、新たな観光客の開拓、それから、再びお越しいただくための大きな機会になっているものというふうに捉えております。

○1番（森 大輔君） ありがとうございます。今回の九州新幹線鹿児島ルート全線開通に当たり、国が要した事業費は約1兆5,210億円です。観光庁の統計結果によりますと、九州7県、この観光消費額は全体で2兆4,900億円になり、前年より約11%の増加ということです。九州新幹線のこの開通のポジティブな面の影響としては、やはり観光客の移動手段の利便性を充実したことで、九州や西日本全体に一定の経済効果を与えたのだと考えられます。特に新幹線沿線の自治体では、この大プロジェクトを背景にまちづくりをされております。宿泊またはレジャー施設が実施されました。アンケート調査によりますと、新幹線沿線地に当たる自治体、鹿児島県そして熊本、福岡でございますが、このお越しになる宿泊観光客数が増加傾向にあります。一方で、この沿線地、新幹線の沿線地を外れた長崎県、宮崎県、佐賀はマイナスで、特に大分に関しましては、沿線地を外れた他の3県より深刻な状況のようです。明白ではございますが、新幹線の沿線地に観光客が流れたといても過言ではありません。これまで新幹線沿線地の整備ルートを外れた温泉観光地は、その後大きく衰退の一途をたどる事例も少なくないとお聞きしております。実際に観光またはサービス分野の現場で働いていらっしゃる方々が口々におっしゃるのは、九州新幹線の全線開通の経済波及効果が期待できるという声より、昨年より厳しい、または今まで以上に何か観光浮揚の策を打たなければならないという共通の危機感を行政には持っていたきたいというのが、市民の声でございました。

豊富な観光資源を持つ別府市を、これからどのように観光振興されていくのか。または九州新幹線鹿児島ルート全線開通への対応策も含めて、行政の見解をお聞かせいただけますか。

○次長兼観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

先ほど御質問の中にありましたように、九州新幹線が昨年3月に開通したわけですが、実際我々のところを新幹線が通っていないというような物理的な状況がございます。これは、いかんともしがたいというような状況の中で、そういう環境の中で我々がやらなければいけないことをやってきておりますし、今後もやっていくようなつもりにしております。

先ほど申しましたように、九州新幹線の全線開通を契機にいたしまして、九州全体が注目されております。まず、国内に向けましては、JR九州が行います各駅から地域をめぐるミニツアーやまち歩き観光列車等の企画を柱といたしましたキャンペーン、さらに大手旅行代理店が行います集中送客キャンペーンが、来月から実施されることが決定しております。さらに、コンベンション事業の活性化や教育旅行の底上げ、状況発信機能の充実、都市間協力の連携事業の強化等を、また海外に向けましては、中国、韓国を中心といたし

ましたアジア全体のマーケットに向けた情報発信の促進、観光客誘致に取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

このような事業展開の実現に向けましては、各関係機関との情報共有や現状把握、効果的な展開方法への協力等を図るとともに、別府市を取り巻くさまざまな要因を分析、検証、他都市の状況を把握する中で、これらの有効な活用方法と事業展開を、短期・長期的な視点から企画立案し、誘客へ結びつく戦略の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

- 1番（森 大輔君）ありがとうございました。観光振興の可能性や方法はさまざまあると思います。御答弁の中にもありましたが、ある意味ライバルでもある隣接する都市間との連携事業やコンベンション事業の強化、そして、最近では特に外国人の観光客の誘致強化などでございます。特に海外からの観光客数の近年の増加の要因の1つでは、観光船の誘致事業の成果とも考えられますし、これから大いに期待される成長分野であると考えております。

別府の最大の観光資源は、言うまでもなく温泉でございます。今日まで世界一の湧出量と泉源、そして種類を標榜してきました。しかし、世界でも有数の温泉観光地と言われながらも、温泉資源の活用をなかなか観光振興につないでいけないのではないかという声を多く伺います。

最近では、例えば特に若い世代や女性の間でも話題になりました「テルマエ・ロマエ」という、映画にもなりましたが、漫画がございます。この「テルマエ」という意味は、今で言うスパリゾート、そういった施設に近いものようです。現在、この「スパリゾート」と言われて思い浮かぶ都市の1つとして、海外では例えば有名なドイツのバーデンバーデン市がございます。この都市は、本市と共通して温泉保有地でございますが、リラクゼーションを目的とした観光客以外にも温泉の療養を目的とした方々の需要も見越したスパリゾートをうたっております。日本とドイツの医療保険制度が違うために一概には言えませんが、もし温泉と健康に科学的な因果関係があるとするならば、近年の健康を求める需要の高まりに応える観光政策にも積極的に取り組まれていくべきであると考えます。その一環として、ヨーロッパの最新の温泉施設等も参考にされて、これからの新しい温泉活用の方向性を、民間と行政そして学校、大学等も協同され、模索をしていくことも必要ではないでしょうか。これからの温泉振興の1つの可能性になり得るスパリゾートという感覚を、ヨーロッパの温泉観光の先進地を研修し、また外から別府を再度見直して、世界一の温泉を標榜するに恥ずかしくない温泉保有地スパリゾートを目指していくことが、これから必要ではないかと提言をさせていただきます。

それでは、次に、国際交流の現状と今後の取り組みについて質問をさせていただきます。

現在、3,500人を超える外国人留学生在が本市にお住まいのように、別府市はほかの都市と比べてもとりわけ留学生の人口比率が抜きん出て高い自治体となっております。実際、普通に生活する中で、異なる文化の方々と交流や接触をする機会が多く見受けられます。今日に至るまでには民間や行政、そして学校に携わっていらっしゃる多くの方が、別府の国際化や活性化のために海外留学生の受け入れを積極的に支援、または援助された結果であると認識しております。APUが開校して約12年たちました。すでに多くの留学生の方が卒業され、国内や国外にて就職、または起業をされていると伺っております。学生時代を別府で過ごされた多くの留学生のこの存在は、今後大きく別府の将来を変えていく可能性があるかと私は考えております。

近年、学校や民間事業者、NPO法人が主催をする交換留学生制度や相互交流の取り組みを活用され、別府にホームステイを体験しにお越しになる外国人留学生も増加してきているとお聞きしております。そこで、大学の夏休み、または春休み等の数週間の短期間、もしくは数カ月間の長期の間、留学生のホームステイを受け入れていらっしゃるホストファ



ミリーの現状について、国際交流の一環として質問をさせていただきます。

現在、別府にお越しになる留学生の方にホームステイを提供されているホストファミリーの現状を、市としてはどのように把握されているのかお聞かせいただけますか。

○文化国際課長（是永敏明君） お答えをいたします。

ホストファミリーの詳細については、把握はしておりません。短期・長期の留学生を受け入れるに当たっては、個々の留学生の細やかな要望に対応することも必要となり、留学生を受け入れる学校側でそれらの要望に応える形で対応していると聞いております。

○1番（森 大輔君） 詳細は把握されていないとのことですが、実際にホストファミリーの方からお話をお聞きいたしますと、市内では約90戸の家族が、ホームステイの受け入れをされているとおっしゃっていました。ホームステイの実態については、まだまだ認知されていないところも多くあると思います。例えを申し上げますと、本年の7月にNPO法人のジャパン・リターン・プログラム主催の大分日本語サミットが行われました。世界各国の国々から日本語を学ぶすぐれた青少年が大分県内に来られ、別府をホームステイ先に選ばれて、12日間のスタディツアーの中で市内や県外・県内の各地を観光し、文化・歴史、そういった見識を深めたと伺っております。しかしながら、ホームステイを希望する留学生が増加する一方で、核家族化や夫婦ともに働く共働きの世帯がふえ、なかなかホストファミリーとして留学生を受け入れることが難しくなっている実態もあります。このような状況を把握、考慮していただきながら、別府市が今後さらに国際化していくためには、市民の方々に理解をされる国際交流事業をしていく必要があると考えます。そのためホストファミリーの方々が留学生のホームステイを安心して受け入れやすくする体制づくりなど、民間業者やNPO、市内にある3つの大学とも協議をされながら御検討していただきたいと考えますが、市の見解をお聞かせいただけますか。

○文化国際課長（是永敏明君） お答えをいたします。

ホームステイについては、社会環境の変化により受け入れ態勢が非常に難しくなっており、おとところでございます。今後のホストファミリーについて、関係するNPO法人や学校等との連携を図りながら、どのような体制が可能であるのか調査研究をしていきたいと考えておとところでございます。

○1番（森 大輔君） ありがとうございます。一例でございますけれども、ことしの6月にビーコンプラザにて財団法人の国際教育振興会、国際交流基金、そして別府市主催で第53回の外国人による日本語弁論大会が、光栄にも高円宮妃久子殿下が御来臨のもと開催をされました。これも、本市が国際交流文化都市として認識されつつある1つの成果であると考えます。私も出席をさせていただきましたが、彼ら、彼女らに代表されるように、多くの留学生はアカデミックな目的で別府市に来ておられます。経済的基盤もしっかりとした優秀な方々と伺っております。ぜひともホストファミリーをふやしていく施策や支援等も視野に入れて、これからのホームステイの受け入れの充実に、市としてもできる対策はしていただきたいと提言をさせていただきます。

また、本市は、まちづくりの取り組み、方向性の中で地域を担う人材や人づくりへの対応として、国際交流を通したまちの未来を担う人材の育成をうたっております。そこで、まちの未来を担う人材の育成の見地から、現在市が推進しております国際交流の取り組みについてお聞かせいただけますか。

○文化国際課長（是永敏明君） お答えをいたします。

市内の小・中学生に対する取り組みとして、国際理解教室を行っております。この教室は、市内の小・中学校からの要望により、希望する学校へ留学生を講師として派遣しております。彼らの出身国の歴史や文化、環境などについて、講師と子どもたちが楽しく話し合ったりすると同時にその国の言葉も学ぶことができ、未来を担う別府の子どもたちにとって、



将来の国際化という意味でも大きな役割を果たしているのではないかと考えております。

また、訪日教育旅行による学校交流の取り組みがございまして、大分県が平成23年5月に策定しました大分県海外戦略には、国際人材の育成が柱の1つとして掲げられ、海外からの教育旅行団が大分県内の学校を訪問し、双方の子どもたちがさまざまな交流を行っております。別府市内の小・中学校でも学校交流が行われ、未来を担う若い世代がじかに異文化理解を深め、国際感覚を養うよい機会となっております。

- 1番（森 大輔君） ありがとうございます。今御説明いただきました国際理解教室の事業の実施を可能にしている背景には、市内には80カ国以上の国籍の違う、また知識レベルの高い留学生がいらっしゃるからだと考えております。若い世代の方が、国や文化、価値観の違う海外の方と触れ合う機会を通して、日本にとどまらず世界にも視野を広げるよい体験事業だと考えております。これは、ほかの自治体ではなかなかまねのできない別府市の知的財産を有効に活用した独自の事業と言えるのではないのでしょうか。

また、訪日教育旅行についてお話を伺いました。これは、昨年からはスタートした大分県の新しい国際交流事業の1つと伺っております。まだ始まったばかりで、今後の国際交流事業の経過については、また次回質問をさせていただきます、市内で現在行われておる国際交流事業の取り組みは、主にこの2つと理解いたしましたので。

次に、別府市と提携関係にあります国際姉妹都市または友好都市、こういった都市との国際交流の状況について質問をさせていただきます。

1980年代から90年代にかけて、国内の多くの自治体で海外との姉妹都市や友好都市の提携をされてきたと伺っております。皆様も御承知のように、現在本市が提携しております国際姉妹都市は、韓国の木浦市、アメリカのボーモント市、ニュージーランドのロトルア市、そしてイギリスのバースです。友好都市は、中国の烟台市、そして最後に国際交流都市であります韓国の済州市でございますが、全部で6都市となっております。これらの国際姉妹都市等の締結協定をされる際の基準について、もしあればお聞かせいただけますか。

- 文化国際課長（是永敏明君） お答えをいたします。

締結協定に必要な要件は、定められてはおりません。しかしながら、締結する際には、地理的風土が似ていることや温泉観光都市等の類似点があることを基準に締結をしているところでございます。

- 1番（森 大輔君） ありがとうございます。姉妹都市を締結協定する際に、特に一定の基準または要件がないとの御答弁には、正直驚きました。私も調べてみましたら、確かに姉妹都市を締結、提携するのに国際的な規定はなく、国内にも定められた基準はないようであります。ただし、財団法人の自治体国際化協会が調べた統計上の資料によりますと、まず市長による提携書があること、そして、他分野での交流があること、交流に当たり予算措置が必要なことから、議会での承認を得ていることの3点が、姉妹都市提携の要件として上げられていました。また、自治体間が姉妹都市を提携する場合、自然環境が類似している、あるいは提携前から市民レベルでの草の根の交流をされているなど、提携のきっかけとなる事象があるように見受けられます。これまで姉妹都市等を提携するに当たり、特に定められた基準がないのであれば、どのような目的で提携都市となる都市と国際交流を行うかが重要になると考えます。

そこで、姉妹都市等の提携を結ぶ意義について、別府市の御見解をお聞かせいただけますか。

- 文化国際課長（是永敏明君） お答えをいたします。

協議書や覚書に基づき行政間の交流を初め、お互いの友好協会、親善協会や教育・文化・スポーツ団体、観光・経済団体などの多方面にわたる交流が盛んに行われることにより、

お互いの理解と友情を深めるとともに、将来に向けての可能性が広がることを期待するところでございます。

- 1番(森 大輔君) ありがとうございます。今の御答弁を大きく2つの見地から要約いたしますと、自治体間の友好関係づくりを通して観光や経済分野の活性化を促すこと、そして2つ目に、教育・文化・スポーツの分野等の相互交流を通して、あすの未来を担う国際力を備えた人材の育成を図ることの2点が、国際姉妹都市を提携する主な意義であると同時に、制定の基準になるのかなと認識しております。

今回は、特に人材の育成の見地から、国際姉妹都市とどのような相互交流が行われているのか。そして、現在本当に行われているのか。実際に教育や文化の分野で国際交流事業の取り組みについて伺いたいと思います。

現在、本市には、市民の方々を対象に姉妹都市または友好都市の提携に当たる3つの都市、中国の烟台市、ニュージーランドのロトルア市、そしてイギリスのバースにおいて、提携大学へ留学する方に私費留学補助金が交付されている制度がございます。この私費留学助成事業の利用状況について、これまでの実績も含めて教えていただけますか。

- 文化国際課長(是永敏明君) お答えをいたします。

最近の利用実績についてですが、平成16年度は6名、平成17年度3名、平成18年度2名、平成19年度3名、平成20年度1名の制度利用者がおりましたが、平成21年度以降は利用実績はございません。

- 1番(森 大輔君) ありがとうございます。御説明のように平成20年度までは利用者がいらっしゃったのに対し、それ以降は利用実績がないという厳しい現状のようです。この私費留学助成制度の利用者が、平成21年度から今日に至るまで利用者がいらっしゃらない現場の背景には、経済的な理由で留学を断念する事例も少なくないと思います。特に平成20年度のリーマンショックを境に起きた世界的な金融危機は、その後の留学事業の減少に影響いたしました。文部科学省が集計しています「日本人の海外留学状況」によりますと、リーマンショックが起こる以前の平成19年度は約7万5,000人の留学生がいらっしゃったのに対し、平成21年度は約5万9,000人と急激な減少になりました。このような状況を踏まえて、ことしの3月の市議会にて別府市の若い人材の海外留学を支援する取り組みが不足しているのではないかと御指摘をさせていただきました。本市は、お越しになる海外留学生の受け入れ体制や支援制度は、ほかの自治体と比べて恵まれています。しかし、一方で、別府市に在住していらっしゃる方々の海外留学を助成する対策が不足しているため、学校や大学、もしくは国際姉妹都市との連携も視野に入れていただきながら、現状に即した支援をしていただきたいと提案をさせていただきました。

現在の海外留学を支援する私費留学生助成事業でございますが、渡航先も滞在する期間もさまざまな条件がある中で、一律に5万円を支給する制度です。アジアに行かれる方やヨーロッパ圏に行かれる方、そしてアメリカへ行かれる方々、それぞれ距離も違えば渡航費も大きく変わります。せめて渡航先によって助成金額を変えるなど、今の制度を有効に活用していただけるような改善が必要だと考えます。実態に即した制度の見直しを再度強く要望いたします次第でございます。

また、自治体同士の交流事業において、スポーツや文化・教育分野での国際交流を、より主導権を持って推進していかれてはいかかと考えます。例えば熊本市では、ドイツのハイデルベルク市と姉妹都市提携をされています。熊本市は、教育分野の交流として市内の大学生を対象に、ハイデルベルク市が主催するサマーサイエンススクールの4週間の短期留学派遣事業をされています。ハイデルベルク市は、ドイツ最古のハイデルベルク大学がございまして、ここは医療関係の先進研究機関が集まっている学術都市として魅力も加わり、この短期留学派遣事業は、平成11年度から平成23年度まで計29名を派遣してい

る実績がございます。文化・スポーツの分野でも市と教育委員会が主催して短期の青少年派遣事業をされて、スポーツ交流及び文化施設の視察等を実施されています。この事業は、平成4年から行われて、今までで計341名が参加されたそうです。熊本市のこれらの事業を一例に、国際姉妹都市交流を見直していかれてはどうでしょうか。例えば別府市と提携をしていますイギリスのバース市には、温泉都市としてももちろん有名でございますが、バース大学という国内・国外にも有名な大学があります。熊本市のように魅力のある大学と提携をするなど、行政も主導権を持って短期・中期の留学生の派遣事業や青年団交流など、新たな教育・文化・スポーツの分野の交流制度の検討を図っていかれてはいかがでしょうか。国際感覚豊かな人材を推進する都市になれば、市民の方々からも喜ばれる別府、そして理解される国際交流につながると私は考えております。

国際姉妹都市を提携する意義は、国際化そして活性化の見地から、幅広い分野での相互交流を行わなければなりません。しかし、別府市の提携校私費留学助成制度の利用実績がここ4年間皆無のように、本市が提携を結んでおる都市の中には、何年も教育や文化、そしてスポーツ分野での人材の相互交流が途絶え、形だけの姉妹都市になりつつあるように拝察いたします。人材の育成の見地から、この休眠状態になりつつある提携姉妹都市との交流を、今後どのように活性化されていくおつもりか、お答えいただけますか。

○文化国際課長（是永敏明君） お答えをいたします。

未来の国際化という観点から、若い世代に対しどのような交流が望ましいのか、今後検討していきたいと考えております。

○1番（森 大輔君） ありがとうございます。別府市は、海外留学生を受け入れる国際交流事業は多くございます。今後は、行政が市民のかけ橋となって、青少年の海外留学を促す事業にも取り組んでいただきたいと、切にお願い申し上げます。

このような思いでこれからの国際姉妹都市との相互交流の活性化に期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○15番（平野文活君） 私は、まず国民健康保険税の負担を軽減するという公約はどうなったかというところから入りたいと思います。

市長は、選挙前の3月の議会で、一般会計からの繰り入れを検討して国保税の負担を軽減したいと発言をいたしました。市長選挙でも、国保税の負担軽減という公約を掲げられたと思います。負担軽減というのは、国保税の引き下げだというふうに私は理解しております。所得200万円、夫婦2人と子ども2人の4人家族の国保税、どれくらいになるかお答えください。

○保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

夫婦と子ども2人の国保税ということで、御夫婦は40歳以上、介護保険該当ということでお答えをさせていただければ47万800円ということになるかと思っております。

○15番（平野文活君） 所得200万円で47万円、所得の4分の1近くが国保税の支払いで消えてしまう。これは、ちょっと異常な事態ではないかと私は思います。結局値上げし過ぎたという判断があったからこそ、そして、負担が異常に重いというふうに判断をしたからこそ、選挙で負担軽減という公約をしたのではないかと。そして、選挙では多くの市民がそういう公約を信じて浜田市長に投票したと思います。あれから、もう2年近くたつわけです。

来年度予算に向けて、引き下げをするというお考えがあるのかどうか。この公約を実現するお考えがあるのかどうか。まず市長にお伺いしたいと思います。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

これは、さきの議会でも私の考え方はお話をしたと思いますが、別府市民全体の安心・安全を守ってつくっていくということが私の責務である。そしてまた、国保事業につきま



しては、市民生活に密着している大変重要なものであるという認識の中で、現在の国保の状況についても、何とか国保加入者、そういう皆さんの負担軽減をしたいという思いから、私は選挙公約に上げたということをお話したと思います。これまでも厳しい財政の中で、一般会計からの財政安定化支援事業繰出金を、平成21年度から増額をいたしまして、国保会計の改善を図ってきたわけでございます。また、選挙後も国保財政の直接・間接を問わず、どのような支援が可能なのか。この一般会計からの法定外繰り入れということも含めて検討し、過ぐる3月議会では、今年度末に一般会計からの法定外繰り出しを行い、累積赤字解消を目指す旨、お答えをしたところでございます。

また、本年度は、負担軽減という公約の趣旨、方向性を盛り込んだ税率の見直しを行いまして、約30%の世帯が引き下げとなったものであります。今も課長が答弁をしましたが、まずは国保会計の健全な運営を図って運営を続けるということ、そして、累積赤字の解消、負担軽減を図っていかなければならない、このように考えています。そして、毎年ふえ続ける医療費の動向や社会保障と税の一体改革等の国の制度改革の進捗をしっかりとらみながら、さらなる負担軽減ができるように、また公約が実現できるように最大限努力してまいりたい、こう思っております。

- 15番（平野文活君） 来年度の予算編成に当たって、国保税の引き下げということを実現するおつもりがあるかというお尋ねをしたのです。それに対して答えていないのですが、いかがですか。（「議長、質疑がかみ合っていない」と呼ぶ者あり）引き下げるのか、このままいくのか。お答えください。

- 保険年金課長（俣田浩治君） お答えをさせていただきたいと思っております。

負担軽減というお話でございまして、負担軽減につきましては、直接的、間接的、いろんな負担軽減があらうかというふうに考えてございます。それで、直接的な負担軽減ということになれば、その代表格が保険税の見直し、引き下げというようなことにならうかと思っております。また、間接的な負担軽減ということになれば、現在あります累積赤字の解消、または単年度で赤字が出た場合の一般会計からの補填というふうなことにならうかと思っております。これらの負担軽減を実際一遍に実施していくということは、これは非常に困難なものであらうかと考えております。その中で当然優先順位、これをつけて実施していくということで、まずは今までもずっと答弁しておりますけれども、累積赤字の解消、これが最優先事項ということでございまして、過ぐる3月議会のときにも市長のほうから、一般会計からの法定外の繰り出しをしていただくという御英断をいただきまして、赤字解消の累積赤字の解消ということが、道筋が見えてきたかなというふうに思っております。

今後もますます医療費がふえていくというふうなことが、想像にかたくありません。その中で国保といたしましては、最優先課題の累積赤字の解消に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

- 15番（平野文活君） 市長の公約は赤字解消、これが公約ですか。国保税の負担軽減といえば、一般の市民は、ああ、下げてくれるのだなと思うのが当たり前ではないのですか。公約のすりかえ。

もう1回聞きますよ。来年度予算は、このまま行くのですか。200万円の所得で47万円も取られる。所得の4分の1がなくなる。そういう異常な事態をこのまま続けるのかということをして市長に聞いているのです。あなたは、選挙で負担軽減を約束したのですから、それを実行してほしい。もう1回聞きます。

- 保険年金課長（俣田浩治君） お答えをさせていただきます。

先ほどもお答えいたしましたけれども、まずは累積赤字の解消、その次に、やはり現年度の中で赤字を出さない努力というものが非常に大事なかなというふうに思っております。まだ平成24年度が始まりまして半分もたっていないのですが、医療費につきましては、



(「議長、質疑がかみ合うようにしてください」と呼ぶ者あり)

○議長(松川峰生君) 担当課長、議員が求めている質問に対して率直に答弁できるようにしてください。

○保険年金課長(悴田浩治君) はい。お答えいたします。

平成24年度の部分がまだ見えておりませんので、今の段階ではどうするという事は、なかなか言えないかなと思っております。

ただ、平成24年度も実施いたしましたけれども、賦課限度額の引き上げ、これが4万円、まだ地方税法に比べておくれております。そこの部分はやっていきたい。それに見合う引き下げといいますか、平成24年と同じような方法で考えていきたいというふうに思っております。

○15番(平野文活君) 市長にはもう一度聞きたいと思っておりますので、ちょっと先に行きますが、平成20年度から大幅値上げをした。平均でも32%、上がった人は4割、5割上がっています。その結果、先ほど言ったような数字になったのですが、平成20年度予算で32億円の国保税が、値上げした結果入ってくるという予算を組んだ。それに対して、決算では幾ら入りましたか。

○保険年金課長(悴田浩治君) お答えをさせていただきます。

平成20年度の予算、税の予算でございますけれども、予算額は約32億円、それに対して決算額が約28億6,000万円でございます。

○15番(平野文活君) 平成20年度は、決算でそれだけです。予定どおり集まらない。平成21年度は、予算は28億4,000万円国保税を組んだ。だから、もう引き下げた、お金が入らんから引き下げた、予算を。そうしたら、決算では26億5,000万しか、また入らん。平成22年度は、同じように26億7,000万の予算を組んだ。そうしたら、決算は25億6,000万しか入らん。平成20年度は32億を見込んだのですよ。そうしたら、もう3年後ですか、4年後か、25億しか入らん。7億も見込みが違う。これは所得が減っているから、そうなるわけでありまして。ですから、加入者は、値上げと所得の減とダブルパンチを受けている。それでも高いままの200万円で47万円も払わなければならない。そのまま来年度も行くか、こういうことで市長に投票した人の期待、これはもう2年もたってそれを実行しないととなると、明らかな公約違反ではないですか。どうですか。市長に聞きたい。

○市長(浜田博君) 議論がかみ合わないと言いますが、私の公約の趣旨は、とにかく今、本当に現状は困っているという状況を把握したからこそ、何とか一般財源からの繰り入れも含めて負担軽減をしたいという思いから出したので、まずは優先順位として赤字解消が優先するだろうという過程の中で今来ているわけです。そういう意味で、来年の約束ができるかという問題については、私は今後も公約を果たすために最大限努力をしていく。今の国の税の一体改革等、また医療費の高騰等を考えますと、果たして今どういう状況が適正なのか、このこともしっかり判断をしないといけない、こう思っています。

○15番(平野文活君) 今年度の9月の補正予算で、議案質疑でも明らかになりましたように、今年度のお金が余りそう。財政調整基金に7億5,000万、予備費に1億3,000万追加した議案が、今出されておりますが、もっと仕事しろという声もありました。現在、平成23年度末の累積赤字、お聞きしますと1億9,000万ぐらいと聞いております。もう約2億。この余ったお金は積み立てないでこれに使う、1億9,000万の赤字をこの年度で解消して、来年度は引き下げをする。そういう有効なお金の使い方が必要ではないかと思っております。

あなたは、下げるという約束をしたのですから、そして、その財源もあるのですから、直ちに実行していただきたいと思いますが、いかがですか。

○保険年金課長(悴田浩治君) お答えをさせていただきます。

累積赤字の解消、今、議員さんの御指摘のとおり金額的には1億9,000万ぐらいに減ってまいりました。この金額につきましては、3月にも市長のほうの英断によりまして、今年度末を目指して解消、一般会計からの法定外繰り入れをして解消していただくというふうなことになっているかと思えます。ただ、平成25年度の税の引き下げということですが、これも先ほど申しましたけれども、平成24年度も医療費が非常にふえています。医療費だけで言いますと、この3年間で約6億……（「それはいいです」と呼ぶ者あり）あったもので、なかなか単年度で赤字が出る。そうすれば、その単年度の赤字をやはり補填していく。そういう財政的な安定的な運営ができなければ、なかなか税の引き下げということは難しいかなというふうに考えてございます。

- 議長（松川峰生君） 執行部に。議員の質問に対して、前置きはできるだけ簡素化して、中身について答弁をしっかりとお願いしたいと思います。
- 15番（平野文活君） 平成23年度の現年度の収納率、これは幾らか。そして、県下14市の中で順位はどうか。それから滞納世帯はどれくらいあるのか。資格証や短期証の世帯はどれくらいあるか。数字だけお願いします。
- 保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。
- まず、収納率でございますけれども、平成23年度、現年度の収納率でございますが、86.5%でございます。順位といたしましては、県下で一番低い第18位ということになってございます。
- それから、滞納世帯でございますけれども、全世帯数が2万2,240世帯ほどございます。そのうち滞納世帯数が4,420世帯、率にして19.9%、だんだんこれは減ってきております。
- それから、資格証と短期保険証の件数ということでございまして、資格証につきましては59世帯、それから短期保険証につきましては3,160世帯。この2つ合計しますと3,219世帯で、先ほどの全体の世帯数の割合からいったときに14.5%ほどになるのかなというところでございます。
- 15番（平野文活君） 市民の所得、これはもう県下でも最下位クラスなのです。毎年毎年下がっています。ところが、国保税はトップクラス。だから払えないのですよ。収納率は18位、県下最低なのです。そして、その結果、滞納世帯は約20%。5軒に1軒は滞納している。そして、その大半は短期証しかもらえない。7軒に1軒が短期証しかもらえない。これは命にかかわることではないですか。そういう事態が、市長の耳にも寄せられたから、選挙前には負担軽減ということを公約したのでしょうか。選挙が終わったら、いや、赤字解消が先ですとか、何とかかんとか言って引き下げしない。これはもう明らかに公約違反なのです。ですから、財源が8億も9億も余っているのですから、約束どおり、いいですか、一般会計からの繰り入れを検討して国保税の負担軽減します、こうあなたは言ったのですよ。目的は負担軽減なのです。一般会計からの繰り入れというのは、そのための手段にすぎないのです。だから、一般会計から入れているから公約実現しましたではないのです。結果としての引き下げがなければ、公約を実現したことにはならないと私は思います。
- この国保の問題というのは、別府市民にとって本当に大きな問題なのです。もう一度市長に聞きたい。来年度、思い切った引き下げをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。
- 市長（浜田 博君） 別府市の地域実態は、私が一番知っています。本当にあなたが指摘するように、大変な状況であるということも知っています。そういう中で公約に上げたことを実現するために、何とか値下げができないかという努力をしてまいりました。まずは優先的に赤字解消が最初だろう。赤字解消ができた時点で何とか値下げに踏み切るという思いでおりますから、最大限努力してということで御理解をいただきたいと思えます。
- 議長（松川峰生君） 休憩します。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 01 分 再開

○副議長（加藤信康君） 再開いたします。

○15 番（平野文活君） 引き続き、国保税の引き下げ問題で質問をいたします。

休憩前の市長の答弁、非常に注目をいたしました。たしか赤字解消に全力を挙げ、できた暁には引き下げを検討したい、こういう答弁だったと思います。

そこで、お伺いしますけれども、値上げして以降、単年度でいきますと黒字が毎年続いてまいりました。もらった資料によりますと、平成 20 年度の黒字が 2 億 2,000 万、平成 21 年度は 1 億 4,000 万、平成 22 年度は 2 億 4,000 万、そして、平成 23 年度の見込みが 1 億 2,000 万ということで、そして、現時点では 1 億 9,200 万円がまだ累積赤字で残っている、こういうことです。平成 24 年度は、まだちょっと早いのかもしれませんが、どの程度見込んでおりますか。

○保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

午前中も若干触れさせていただきましたけれども、まだ新年度になりまして半分もたっておりませんが、医療費で申し上げれば昨年を上回る勢いでやはりふえております。一番大きい 100 億を占める医療費ですけれども、伸びております。今の段階で決算見込みを言うのは若干早いかと思いますが、うまくいってとんとん、もしかすると赤字になるかもしれないというふうに考えてございます。

○15 番（平野文活君） ということは、市長、赤字を解消できたら、こう言うけれども、赤字解消の手立てというのはどうしたらいいのですか。今、滞納されている方に、さらに強烈的な徴収をかけて、今約 2 億、この赤字を平成 24 年度で赤字解消するというところで値上げしたのですけれども、平成 24 年度にできますか。

私は、赤字解消という点だけでも、あなたが言われた一般会計からの繰り入れ、これをやるしかないと思うのです。ですから、あなたが休憩前に答弁した赤字解消を最優先して、できた暁には引き下げも検討する。これはどういうことを念頭に置いて、いつごろどういう努力をして、どういうことをやって引き下げにまで至るのか。ちょっと説明してください。

○総務部参事（浜口善友君） お答えをいたします。

一応、平成 24 年度の累積赤字でございますが、これは平成 24 年度末をもって一般会計からの繰り入れによって解消したいというふうに考えております。

○15 番（平野文活君） 今答弁があった。平成 24 年度にはとにかく、課長のだと、もしかしたらとんとん、もしかしたら単年度収支が赤字になるかもしれんというお話がありましたが、今の御答弁では、その赤字分は平成 24 年度中に一般会計から入れて解消する、こういう答弁が今ありました。ということは、平成 24 年度末には赤字解消するのですよ。でしょう。そうしたら、平成 25 年度新年度予算をつくる。引き下げができるのではないですか、先ほどの市長の考え方でいけば。

○市長（浜田 博君） 私は、この決算で、今 1 億 9,000 万残を何とかゼロにせよという指示をしてまいりまして、その方向で今やっている状況です。その後が、果たして本当にゼロで推移するのか、このこともきちっと見なければわかりません。とにかく最優先をして赤字を解消するというところで取り組んでおりますし、さらなる負担軽減、公約に上げている負担軽減、これは何としてもやりたいという思いで担当に指示をしているわけですから、国保会計の健全化ということを基準にしながら、こういった形でできるのか。できるだけ早い時期にそういった負担軽減ができればいいな、こういうことで担当に指示をしております。

○15 番（平野文活君） いや、質問に答えてほしいのですよ。平成 24 年度中には赤字は解



消できる。足りなければ一般会計から入れます、入れてでも解消します、こういう今の市長の考えなのでしょう。そうすると、先ほどあなたが言ったように、赤字解消した次の段階では引き下げということに取り組みますと。これは平成 25 年度の予算で引き下げを実現できるということではないのですか。それができないとなったら、それこそまたもとに戻るのです。あなたは、選挙前には、一般会計からの繰り入れを検討して国保税の負担軽減します、こう公約したのです。選挙のチラシには、一般会計とか前提条件はなしで国保税の負担軽減、こううたっていますでしょう。これが公約なのです。そこまで引き下げというところまでいかなければ、幾ら赤字解消したからといって、公約実現にはなりませんよ。ですから、赤字解消のめどは、先ほどの答弁でもついた、平成 24 年度は。平成 25 年度の当初予算では引き下げが実現できるのではないか、またすべきではないか。それが公約ではないかと私は聞いているのです。どうなのでしょう。

もう市長選挙が終わって 2 年、平成 24 年度末で 2 年たつのです。あとはもう後半です。あの公約を市民が忘れてほしいと思っているわけではないでしょうが。もう 2 年が区切りだと思いますよ。ここで実現してくださいよ。そして、その上に立って、あなたも一生懸命しているように……（発言する者あり）

○副議長（加藤信康君） 答弁を求めますか。

○15 番（平野文活君） 一緒になって、国に迫っていきこうではありませんか。最大の問題は国にあると私も思っています。もう非常に地方自治体はどこもこの国保の問題は困っているわけですから、ですから、そういう困った問題を何とか、あなたが公約して期待を集めたわけですから、まずは市ができることで引き下げをして、そして国と一緒に迫っていきこうではありませんか。ぜひお願いします。

○市長（浜田 博君） 繰り返し答弁しますが、決して公約を市民に忘れてほしいなんか、みじんにも思っておりません。公約は 100% 実現するために最大限の努力をするというのは、当たり前のことです。

そして、今、赤字解消を最優先にやる、赤字解消ができた時点で本気になってこれは一般会計から繰り入れてでも負担軽減をやるということは、最初からの思いですから、それが確実にできるまでは、私は軽はずみな発言はできない。国保会計の健全化というのが基本ですから、そういう中で勝手な発言はできないという思いで、担当課長が言ったとおりでございますので、ぜひ私の思いを理解していただきたい、こう思います。

○15 番（平野文活君） きょうは 3 つの質問項目を上げたのですが、絞ったつもりが、1 番目でかなり時間をとって、あと危ういな思っておるのですが、この国保税の負担軽減という市長の公約は、やっぱり関係者は非常に注目していると思います。後期高齢者が始まるまでは、5 万人が加入しておったのです。75 歳以上が後期に行って 3 万 6,000 人か 4,000 人かになりましたけれども、あなたの公約の中で、私は非常に注目を受けている公約の 1 つだと思うのです。

これは市長の指示だと思うのですが、平成 24 年度中にはどういう収支になろうと赤字は解消するのだという答弁がありましたね。市長の指示だと思うのですよ。もうそこまでできる見通しができたならばと言うけれども、できる見通しがもうあなたの指示によってついているのではないのですか。そうすると、では、平成 25 年度はどうなるのかということが当然問われるし、やっぱり引き下げをするということで、市長の公約の重要な 1 つはクリアするという段階ではないかと思うのです。再度答弁願いたいと思います。

○保険年金課長（悴田浩治君） お答えをいたします。

少しまた決算見込みの話に戻りますけれども、平成 24 年度、これは先ほど言いましたように収支とんとん、もしくは赤字が出る可能性がある。これは国保会計の大部分を占める医療費なのでございますが、これも先ほど言いましたように非常にずっと伸び続けてい

くような状況がある。そうすると、したがいまして平成 25 年度、これも条件等が変わらなければ非常に赤字の可能性も強いのではなかろうかというふうに思っております。ですので、その引き下げのまた大前提といいますか、もとになる部分はあくまでも国保の健全なる財政運営というのがベースになってくると思っていますので、すぐその引き下げということにはなかなか難しいのではなかろうかと思っております。

- 15 番（平野文活君） もう堂々めぐりでありますけれども、この問題はもう大詰めに来ておる。平成 24 年度末で赤字解消するという方針でやってきて、もう今年度 24 年度ですから。その間選挙があって、市長が先ほど言うように公約した。

別府市民の所得がどうなっているか。これは、私、決算委員会でも紹介したのですが、平成 10 年の 1 人当たり市民所得は、別府は 241 万 9,000 円だったのです。ところが、平成 20 年には 184 万 6,000 円に下がりました。これは下落率は 23%。この同じ 10 年間に県平均の県民所得というのか、どうなっているかというマイナス 5.8%です。つまり、別府の市民の所得の下落率というのは異常なのです。だからこそ当初値上げして年間 32 億国保税が集まると思っていたのが、もう今は 25 億しか集まらんようになってしまっているのです。その結果、5 軒に 1 軒が滞納を余儀なくされ、7 軒に 1 軒が短期証しかもらえない。こういう状況です。

そういう実態を踏まえて、あなたは負担軽減という公約を掲げた。市民にとっては極めて切実、もうこれ以上払えんようになって保険証ももらえんようになったらどうなるかという事態に追い込まれているのではないですか。だから、負担軽減の公約に対する期待というのは、極めて強いものだと思います。もちろん今、課長が言われましたように、個々の構造的な問題というのは、本当に国の問題として大きな問題だと私は思います。市ができることというのは限られていると思います。だけれども、あなたは公約したのですから、まずそれはクリアした上で構造的な問題を言い、発言をし行動もしていこうではありませんか。平成 24 年度末では赤字解消はやる。そうしたら、あと次の段階で引き下げの検討をすとおっしゃいましたが、平成 25 年度途中からというのは、なかなか難しいでしょう、やるのであれば最初から通知を出さなければならんわけですから。また、平成 25 年度もし引き下げを実施するとなれば、またいろんな準備があって、もうそろそろそういう指示も出さないと間に合いませんよね。そういうもろもろから考えて、私はこの議会で、もうこの問題は市長しか決断できないと思うんです。それは、しかもみずから公約した問題ですから、ぜひ決断をする発言をして、次の質問に移らせていただきたいなと思います。いかがですか。

- 市長（浜田 博君） これまで以上に、担当課と十二分に精査いたします。ありがとうございました。

- 15 番（平野文活君） 随分、倍の時間かけてやりましたので、今の市長の答弁が意のあるものというふうに受けとめまして、次に移らせていただきます。

原発ゼロを目指し、自然エネルギーの促進という問題であります。簡潔にやりたいと思います。

今、政府が 2030 年時点、「2030 年代」と書いているかな、時点での原発依存度について、国民の声を聞いております。パブリックコメントでは、8 割以上の方がゼロだということをサポートしたというふうに聞いておりますが、国民の一人として別府市長浜田博、別府市長としてはどういう見解を持っているか、改めてお伺いしたいと思います。

- 市長（浜田 博君） 原発問題は、本当に福島原発事故を受けて、今、政府の方針も脱原発の方向にしっかりと目指す方向になった、このように認識をいたしております。国民の過半数が脱原発、これを望んでおります。再生可能エネルギーを拡大していく、さらにエネルギーの安定供給を行うということが大変重要であるというふうに私も思っており

ます。国民的議論を深める中で原発に依存しないその社会の実現、これに向けて努力していくべきだと私も考えております。私も同様に将来にわたるエネルギー政策のあり方について、将来的には原発ゼロの方向に向きながら、安全・安心、そして社会経済発展を前提に再生可能エネルギーのエネルギー、これを別府市においては、今、湯けむり発電、これを初めとする自然エネルギーの推進を図らなければならない、このように今考えております。

- 15番（平野文活君） 別府市長として、議場では原発ゼロを目指す方向という発言を、ただいまいただきました。大いに評価をしたい。一緒になって、そういう方向を実現するために頑張りたいと思います。ぜひ今の発言の立場を市長会、その他いろんな場で別府市長としての立場を発言していただきたいと思いますと思って、お願いをいたします。

今、市長が触れられました自然エネルギーの問題についてですが、これも前々から何度も取り上げてまいりましたが、これまでの答弁では、どの部局がこれを担当して推進するのか、また、どういう計画でやるのかというふうなことについては、今まで明らかになっておりません。機構改革その他の中で検討したい、こういう答弁であったのですが、それはもう大方決まったのでしょうか。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

現在、新しい行政課題等に対応するため、組織機構の見直しを進めております。それらの課題の中には、3.11の東日本大震災以降の環境政策も当然含まれております。地球温暖化対策を初め省エネルギー、新エネルギーの普及を促進するため、来年度に向けて庁内の推進体制を検討している段階でございます。今後の取り組みについては、例えばエネルギービジョンの策定等が考えられると思いますけれども、まだ具体的なことを言える段階には至っておりません。

- 15番（平野文活君） いつごろまでに、どの部局が担当するか決まるのでしょうか。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） 先ほど答弁いたしましたように、現在作業を進めているところであります。年内をめどに内部的には意思決定等を行っていきたくと思いますけれども、あくまでも体制づくりとしては来年度の4月1日というふう考えております。

- 15番（平野文活君） 年内をめどにということ、内部では決めたいということでもあります。ぜひ進めていただきたいと思います。

この問題で、私は鳥取県の北栄町というところを視察してきました。北栄町、「北の栄える町」と書くのですけれども、北条の町と大きな栄えの大栄町という2つの町が合併してできた、「北」と「栄える」を合わせて「北栄町」、こう言うのですけれども、この町長さんが、脱原発を目指す首長会議の呼びかけ人の1人で、大いに脱原発を掲げながら、自然エネルギーの推進をしてきているということを知りまして視察をしたわけでありませぬ。

合併前の北条町時代、年間予算が32億円という小さな町なのです。鳥取砂丘の近所の海岸線にある町なのですけれども、それが、28億かけて風力発電の風車9基を海岸線に設置したのです。鳥取砂丘の近くですから、風は観光資源でもあるのですけれども、迷惑なものでもあったらしいのですが、それを逆に生かすということで、県がかなり主導したみたいで、上空20メートルぐらいの風力調査をした。鳥取大学が30メートル上空の調査をした。当時の町が70メートル上空の調査をした。いろんな調査が行われた結果、70メートルが最適だという判断がされまして、そういう9基の設置に至りました。

合併後も、こういうパンフレットをいただきましたが、「環境にやさしい町へ 北条砂丘風力発電所 未来の子ども達のために」というような、こういうスローガンを掲げておりまして、その9基の風車で一般家庭6,600戸分の発電をしているそうでありませぬ。町全体の戸数の5,136戸を上回る発電をやっている。平成17年9月から始まって23年までの



この7年間に中国電力に売った電気は、16億6,000万円、平成23年度の売電収入は2億5,500万円ということなのです。年間の維持費、人件費を含めた、どれくらいかかるかという、約1億円だそうです。あとの残りのお金で借金返済をしているわけですが、今回、固定価格買い取り制度ができたことによって、売電収入はかなり大幅にさらにふえるというのです。借金の返済がもうすぐ終わる。終わったら、この売電収入はそれこそ町民のために、子どもたちのために使える。こういうようなお話を課長さんがじきじき、いろんな案内をしていただいて説明をいただきました。CO<sub>2</sub>削減ということで、これはもう原発事故の前からこういう取り組みをしているわけで、動機はCO<sub>2</sub>の削減だった。年間1万3,300トンのCO<sub>2</sub>削減に相当する。電気を買わなくて火力発電なんかの電気を買わなくていいわけですから、そういうことであります。

ですから、今度の議会でも湯けむり発電を初めさまざまな議論が交わされておりますが、市としては湯けむり発電に最大の関心というお話がありまして、私も非常に別府らしい発電としてぜひ成功してほしいなと思っておりますが、別府市の自然エネルギーという点でどういう可能性があるのか。湯けむりに限らず、太陽光にしる風力にしるバイオマスにしる、これはこれで総合的な調査、可能性調査が必要ではないかと思うのです。その上に立って、新しい機構が計画を立てていく。ですから、この調査というのは必要ではないかなと思っておりますが、いかがですか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

現在示されている買い取り価格、これからすると、かなりやはり売電収入というのは上がってくるような形になってございます。したがって、一定程度の投資をしても、早い段階でそのコストが回収できるということも考えられます。また、今、全体的な、湯けむり以外についても調査というお話でございましたけれども、今後その売電収入を例えばファンドにして、そこから個人の市民の方に助成をするというような方法も考えられますし、また、水力発電等につきましては、山間部で農事組合、こういったところが国の補助を受けて団体としてやっているような例もあります。湯けむり発電に最大限の関心を持っておりますけれども、そのほかのエネルギーについてもいろいろ調査検討しながら、別府市全体が環境政策が進んでいくような形をとっていきたいというふうに思っております。

○15番（平野文活君） まだ取り組む部署が決まっていない段階でありますけれども、ぜひ計画の中に盛り込んでほしいのは数値目標です、5年なり10年なりの計画になるかと思っておりますけれども。あれはどこの大学でしたか、先生たちが調査して、全国の市町村の自然エネルギーの自給率、大分県は日本一だという評価がされています。それは八丁原があるからだと思っておりますが、別府市も低くはないのです。20%ぐらいは自給している。それは杉乃井であったりリハピリであったり、民間が自前でやっているのが大きいわけですが、そういう意味でいろんな自然エネルギーの可能性を調査しながら、先ほど言った投資と売電の収入も計算しながら、やはり自然エネルギーによる発電の自給率、これについて数値目標を持つべきではないかと思っておりますが、そこまで考えておりますか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

今御指摘のとおり、大分県は地熱の活用等で自然エネルギーの自給率が第1位、別府市は県内でも自給率4位というふうに受けとめております。今、数値目標については、まだ決めておりません。国のほうの担当部署も、例えば経済産業省の資源エネルギー庁であったり環境省であったり、あるいは総務省のほうでも地産地消型の緑の分権改革、こういった形でいろんなメニューがございますので、先ほどお答えしたように、早急に来年度に向けて庁内の推進体制も決めた上で、その後、その数値目標等についても検討していきたいというふうに思っております。

○15番（平野文活君） 私は、北栄町を視察して、こんな町があるのだというのを、本当に

びっくりしました。町長さんのその当時の決断といいますか、英断というか、非常に結果的にも当たっているわけです。そういう意味で、ぜひ別府でも本格的な推進をしていただきたいと思います。

もう1つこの問題で、6月の議会でも紹介しましたが、別府が地熱発電発祥の地だという問題です。これを、もっとアピールすべきではないかというふうに思います。大正14年、1925年11月13日、発電に成功して、12月21日から連続運転を開始した。そして、累計で6,041時間の運転を続け、総発電量は7,866キロワットに及んだという記録があります。実は場所も坊主地獄のすぐそばでありまして、いわゆる地獄地帯公園にすぐ隣接した林の中であって、整備すれば非常に足場もよく、誰でも出入りができるそういう場所にあります。これは、関係者からいただいた新聞ですけれども、大分新聞、大正14年11月20日付で「世界で3番目」とか「燃料問題の根本的解決が究極の目的です」とか、いろんな記事が載っておりますが、別府が地熱発電の発祥の地だというのは、その現場も非常に足場のいいところにありますので、ぜひ整備をして、そして必要な資料をきちんと収集して、子どもたちや市民にもどんどん知らせもする一方、また観光客にも一度立ち寄ってほしいというような、そういう別府を売り出す1つの宝として整備をしていただきたいと思いますが、この位置づけはどうでしょう。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

本市が地熱発電発祥の地であり、その場所は鉄輪地獄地帯公園内の市有地にあるということは聞いております。大学教授の著書にも書かれておりますし、今、議員御指摘のとおりNPO法人が調査もしているようであります。

本市は現在、有識者やNPO法人等との協働によって別府温泉全体、丸ごとを博物館に見立てる構想を推進しようとしております。市内には数多くの温泉資源や地質遺産があり、古くから育まれてきた多様な温泉文化があります。これらに触れられる場所を整備し、案内をする人材を育成しようという取り組みも緒についたところでございます。地熱発電発祥の地とされる場所についても、大事に守り育てながら、また新エネルギー等で新しい価値を創造していくことが大事だというふうに思っております。

○15番（平野文活君） 関係者は、結構たくさんいろんな資料を持っております。そういうのをきちんと整備して市民にわかりやすい形でアピールするようリーフレットみたいな、そういうものをできるだけ早く出していく。いつごろからか、もう整備はすぐ……、あれは市有地というふうに聞いております。したがって、やろうと思えばすぐでもできるのではないかと思うのですが、その辺の時期、見通しというのですか、整備したりするこの時期というか、どれくらい時間があつたらそれができますか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） 現時点で時期を明示することはできませんけれども、今、NPO法人等がいろんな別府温泉の中、再発見ということでやっております。そういった取り組みを取りまとめる中で、いずれかの段階で市のほうで予算化して整備が必要ということになった段階で、また議会のほうに審議をお願いして行っていきたいというふうに思っております。

○15番（平野文活君） ぜひ来年度予算の中にも取り入れていただきたいということをお願いしまして、もう3番目の項目はちょっと時間がなくなりましたので、次回に譲らせていただきたいということで、質問を終わります。

○11番（国実久夫君） 先ほどから話を聞いていまして、市長もなかなか大変だな、人生は思うようにいかない。1つ2ついけば万々歳、幸せだなと思っている国実久夫でございます。

それでは、きょうは、私の意見に対しても市長がどんどん述べられて欲しいと願って、1番目の国道10号のバスレーンは必要かということで質問します。

警察のある方と話していましたが、信号機、もう3年前にゆめタウンの大分寄り、申請しまして、もう許可は国土交通省もおりてできるようになっているのですけれども、やはりお金、予算なのですよ。予算さえあればすぐ建ちますよ、でも、現実は大分高架線のもとで道路整備がどんどん進んでおります。皆さん御存じのとおり3月11日の東日本大震災では大変な費用がかかります。どうしてもそういう方面に回さざるを得ない。でも、できることはやりたい。市民のニーズには応えたい。そういうことで、このバスレーンはそんなに費用はかからないのではないかと。

ある自治会長さんから、最近、国道10号で規制しているバスレーンは必要なかと聞かれました。たまに朝夕の通勤ラッシュ時に国道10号を自家用車で通る際、バスレーンを思い出して慌てて右の車線に入ることがある。

そこで、お尋ねしたいのですが、このバスレーン、いつごろから、どういう経緯で始まったのか説明してください。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

まず、バスレーンというのは、正式には「バス専用通行帯」と申しまして、一般にバス専用レーン、略して「バスレーン」と申しております。これと似たものに路線バス等優先通行帯、一般に「バス優先レーン」というものがあります。バス優先レーンでは、路線バスや通学・通園バスなどの路線バス以外の自動車も、路線バスなどが接近してきた場合には、速やかにレーンから出れば通行できるのに対し、バス専用レーンは、道路標識などによって指定されているバスなど以外の車両は、専用通行帯を通行してはならないことになっております。

大分県公安委員会及び別府警察署によりますと、県内大分市と別府市でバス専用レーン、バス優先レーンを導入したのは昭和49年からで、導入の経緯は、昭和47年の別大国道の路面電車廃止を機に路線バスが大幅な増便となり、二酸化炭素の排出による環境対策と公共輸送機関の利用促進対策の両面から導入したということでございます。

○11番（国実久夫君） 別府のバスレーンの規制区間、規制内容はどうなっているか、説明してください。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

バスレーンの規制区間は、市内ですと国道10号の上人ヶ浜から浜脇までの5,850メートルの上下線であります。規制内容は、土・日、休日を除く午前7時半から午前8時半と、午後5時から午後6時の間の1時間ずつで、タクシーと二輪車は規制対象外のため通行できるようになっております。

○11番（国実久夫君） 途中で、土曜日は規制がなくなりました。どのような経緯で解除に至ったのか、その実施日はいつごろか教えてください。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

土曜日のバスレーンの規制解除を実施したのは、平成19年10月27日からで、これは、その当時週休二日制の定着により市民などから、土曜日の規制は必要か、バスの乗客の少ない夕方は必要かなどの意見が県警に寄せられ、県警がバスレーン区間で実施調査を行った結果、土曜日の通行量やバスの運行本数が平日より少ないことが判明し、バスやタクシー事業者も同意したため、県の公安委員会が実施したとのことでした。

○11番（国実久夫君） 私は、浜町というところに住んでおまして、そこに秋葉交番というのがあります。秋葉交番の前でよくバスレーン規制により摘発というのですか、検挙しているのです。それを時々見ますと、県外者、若い女性が多いのです。私自身も夕方、国道10号を通っておりますと、5時から6時の間に、知らない人が知ってやるのか聞いたことがないのでわかりませんが、スムーズに行くのです、バスが来ていないときは。我々はのろのろ運転、ちょっとストレスがたまるとは思いますが、つかまれば反則金です



から、それぞれ自分の責任でやっているのですから仕方ないと思いますが、そこで、別大国道が6車線化、ことしの2月ですか、なりました。大分方面から別府方面に通勤する人が利用しにくいのではないかと推察しておりますけれども、その辺のところはどのように考えていますか。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

別府警察署にお問い合わせいたしましたところ、ことしの2月1日の別大国道6車線化の完了以降、利用者の方より、大分方面から別府市内の浜脇入り口に差しかかった時点でバスレーンとなるため、片側3車線から2車線の通行となり、スムーズに車線の変更がしにくいなどのお声を聞くことがあります。しかし、そのために事故件数が増加したなどの報告は上がっていないとのこと。

○11番（国実久夫君） 最後になるのですけれども、今後、このバスレーンの見直しについて、検討する余地はあるのかどうかお尋ねします。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

この件も、同じく別府警察署にお問い合わせいたしましたところ、バスレーンの規制解除などは、市民や利用者の方などからの要望が多数寄せられれば、前回の土曜日の規制解除のように、県警が実態調査し、関係機関と協議の上、総合的に県の公安委員会が判断することになるそうです。

○11番（国実久夫君） そうですね。先ほども説明がありましたように、別府は大分と違いまして、国道10号を通勤に使う人の人数というのは知れております。どっちかと言えば、大分方面の方が飛行場へ行くための便利さ等、利用価値は、私は少ないと思うのです。それで、ここに先ほど言われましたように、別府市として要らないのだという要望が強ければいつでも廃止したいということを知りましたので、直接市政とは関係ないのですけれども、別府のためになるのならやっていただきたいと思います。

それでは、次にお伺いします。野口原野球場に水道蛇口をふやすべきではないか。

これは、もう私は何度も言っております。現在、野口原野球場には水道蛇口がフィールド外に2カ所あるだけ。野球をする者として、練習中、競技中に手や腕、顔の汚れを落とすとき、肘、膝等のすり傷口を洗うとき、うがいをするとき、タオルを洗う、乾いた喉を潤したりするには、ダッグアウト——要するにベンチです——に水道があることが望ましく、蛇口とシンクが必要です。このことに対する考えと、今後の施策をお聞きしたいと思います。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えをいたします。

野口原野球場は、32年が今経過しているという球場でございます。この間、水道水を利用できる箇所は、今御指摘をいただいたとおり2カ所でございます。練習中あるいは試合中に水道を利用するとなりますと、ベンチを出る、そしてフェンスを出るというようなことになる状況でございます。利用する方の皆様には御不便を何かとおかけしてきたことかと思っております。

それから、市民球場と実相寺球場に行きますと、ダッグアウト内にはシンクと蛇口がございますが、野球場の利用者にとりましては、やはり野口原にも同様に必要があると感じておられることかと思っております。今御指摘があったように、今後、ベンチ内に計4カ所になります水栓を設置するとなりますと、給水それから排水の設備工事、経費もかかるというような課題がございますので、今後、検討をさせていただきたいと思っております。

○11番（国実久夫君） 何の要望をいたしても、やっぱり財源なのです。つらいと思いますけれども、何とか少年野球、野球をする者の便宜を図っていただきたいと思っております。

それでは、次にいきます。これまた、高校球児としてどうしても気になることなのです。市長の2期計画では、やりたい。それから、答弁をいただいて、もう何年もなります。市

民球場のナイター照明と防球ネットの整備について。

昨年の9月議会の市長答弁で、2期工事として考えているが、震災後、社会情勢の中、全国的に節電という状況から、一時先行してパークゴルフ場、散策の森の整備を行い、今後、社会情勢が好転した時点で国のほうに要望していきたいとのことだったのですけれども、現状はどのようになっているか答弁をお願いします。

○公園緑地課長（宮崎 徹君） お答えいたします。

議員御指摘の実相寺中央公園の2期工事であります市民球場のナイター照明、防球ネットの整備につきましては、今年度より実施予定でありますパークゴルフ場整備の終了後に計画をしております。

○11番（国実久夫君） それでは、そのパークゴルフ場の完成予定はいつになっているのですか。答弁ください。

○公園緑地課長（宮崎 徹君） お答えいたします。

パークゴルフ場の整備につきましては、平成24年・25年度で整備完成の予定にしております。なお、このパークゴルフ場とナイター照明整備事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用しての事業でございます。

今後の国費配分によっては、事業期間の見直しもあるかと思われませんが、現在の計画に沿った事業実施に向け、関係課と調整を図り、国・県へ強く要望してまいりたいと考えております。

○11番（国実久夫君） 強く要望するという答弁をいただきました。

次に、ナイター照明や防球ネットが完成すれば、今以上に大会もふえることが予想され、現在でも駐車場が問題になっているとのこと。また、室内練習場が完成すればキャンプの誘致ができ、観光浮場にもつながる。この2点についての計画もお聞きしたいと思います。答弁をお願いします。

○公園緑地課長（宮崎 徹君） お答えいたします。

駐車場と室内練習場につきましては、市民球場に必要な附帯施設であると十分に認識をいたしております。市民球場のナイター照明、防球ネット完成後、関係課との調整を図りながら、計画・検討を行ってまいりたいと考えております。

○11番（国実久夫君） 市長の任期が平成27年4月ですかね。それまでに設計図なり絵を描くなり、どこまで進めるかわかりませんが、何としてもこの計画は進めていただきたいと思えます。

それでは、次に行きます。ゆめタウンが開業しまして、11月で満5年になろうとしております。なかなか2期計画が進みません。店長と時々話すのですけれども、売り上げ自体は対前年を絶えず上回ってきました。しかし、社会情勢が厳しい中、なかなか前に進まない。それで、2期工事は無理かなと思っていたのですけれども、先月ですか、駐車場、商工会館を買ったところなのですけれども、木造2階建てが2棟並んでおりまして、それが、ユンボが来て解体してありました。いよいよ何か前に進んだのかなと思いましたが、残念ながら売り地の看板が立ちました。なかなか思うように行かないのは、本当ゆめタウンも同じだなと。しかし、ある筋から、ゆめタウンは独自で前向きにやりたい、やるのだということを聞きました。先のことは、本当は誰もわかりません。でも、期待はしております。

そこで、執行部にお尋ねします。ゆめタウンとの協定書の内容が履行されていない問題がありますが、現状でわかっている、公表できることがあれば公表していただきたいと思えます。

○商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

現状であります、立地に関する協定書の中で、幹線道路にエレベーターまたはエスカ

レーターを備えつけた歩道橋の設置、また、2期計画でのシネコン、美術館等の設置が、現在のところ履行されておられません。履行について交渉・協議を重ねておりますが、去る平成22年11月に抗議状として、履行に向け強く抗議をした経緯がございます。その後、履行に関する報告といたしまして、「流通業界を取り巻く環境が厳しく、鋭意努力してまいりますので、当分の間お時間をいただきたい」という報告を受けまして、これまで履行に至っておりません。

- 11番（国実久夫君） これも相手のあることで、民間の企業です。待つ以外は仕方ないのかなと思っております。

それでは、その後の南部振興について。

これも何度も何度も、この場で述べさせていただいております。南部振興については、私一人がその地区内に住んでおります。責任重大であります。しかし、これも市長の英断なくして前に進みません。

蒸し返すようで失礼なのですが、平成21年5月初旬に、別府市は旧南小学校、南幼稚園跡地整備事業の基本計画を策定した。歴史・文化交流のまちづくりを基本コンセプトに図書館や児童館、多目的ホールなどの複合施設を整備し、人口減少、高齢化が進む市南部地区の活性化を目指す夢を与えてくれました。しかし、その年の9月には、旧南小学校跡地整備事業計画につきましては、南部地区の市民を初め多くの市民の方々より御意見・御提言をいただきながら、別府発祥の地である南部地区を再興させたいという大きな思いで取り組んでまいりましたが、平成21年9月、事業を見直すことといたしましたという、市長の名前でインターネットで公表されました。

何度も言っているように予算、その予算のつけ方でも疑義を訴えたものであります。なかなか……。暫定措置としてグラウンドをつくっていただいて整備していただいて、水道蛇口もつけていただいて、感謝はしているのですけれども、使っているときに、これでいいのかなという焦燥感に陥ります。何とか計画を立てて前に進んでほしい。よく自治会連合会、話し合うときに、あの古い体育館はどうかならないのか。何とか壊して新しいのが欲しい。それが本当は要望なのですけれども、財源ということがあるのでしょう、なかなか前には進んでおりません。どうか市長、在任中にでも、市民球場の2期工事、ゆめタウンの2期工事等いろいろあります。それでも何とか南部発展、発祥の地のためにも予算計上して前に進んでいただきたいと思います。執行部、意見がありましたら何か答えてください。

- 企画部長（大野光章君） 現在、執行部におきましても、本年度予算措置された部分、大きな事業については、南部に関してはありません。特に南部振興に関する大型事業、こういったものについては、まだ俎上に乗る段階にはありません。ただし、各部署においてこういった政策が必要かということで、それぞれ検討をさせていただいております。ただし、それは地元の説明とか含めて、まだ公表できる段階にありませんが、それなりに努力はさせていただいております。

1つの事例を挙げますと、ちょっとこれはもうだめになったのですけれども、例えば秋葉通り。都市計画道路で拡幅をされました。ただし、あそこはバス路線にはなっていないのです、図書館もありますけれども。そういったことでバス事業者と協議したこともあります。ただし、路線変更の問題等で今のところは難しい。ただし、将来に向かって全く不可能ではない状況と聞いておりますので、そういったものもひとつ、公共施設、市の図書館の利用等を考えると、こういった方策も今後どんどん検討していく必要があるのではないかな。

それから松原住宅。こちらについても店舗用で1階が空いた状態になっております。こちらのほうも何らかの方策、あわせて考えていかないといけない。



それから南小学校跡地の問題、それから南幼稚園跡地。跡地については、今、放課後児童クラブが入っておりますが、こちらのほうも老朽化が進んでおりまして、耐震化のためにもどちらかに移転なり現地建てかえ、いずれは早急に答えを出さないといけない。

こういったもろもろの政策を、複合的に調整を企画部のほうではさせていただきたいと考えております。現在、各部署においてそれぞれ検討をしている段階ですので、よろしくお願ひいたします。

○11番（国実久夫君） 市長、何とか前向きに検討してください。

それでは、最後の質問、お伺いします。

新聞報道しかわかっていないのですけれども、商工会館建設、商工会議所の会館ということで聞きたいな、公表できることは公開してほしいなという気持ちで取り上げました。商工会館建設候補地については、いろいろ候補地が出ました。別府市として協議可能な候補地を不老泉用地、別府市社会福祉会館南側駐車場未利用地を提示し、会議所は不老泉用地を建設候補地としてお願ひしたとお聞きしております。また、別府市の中心商店街からも中心市街地区域内に建設していただきたいとの要望もあり、もし完成しますと、全国でも例のない温泉つき商工会議所が建設されるという話題性もあり、商工観光において寄与するものではないかと私自身も思っております。なるべく早い時期に建設されるのがいいと思いますが、今どのような進捗状況かお聞きしたいと思います。御答弁をお願いします。

○商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

商工会館の建設候補地といたしまして、5カ所の市有地を借用することが可能かどうかという照会がありました。内部で協議をし、不老泉用地、別府市社会福祉会館南側駐車場未利用地を、2カ所を協議可能と建設用地として提示いたしました。商工会議所の議員総会の総意として不老泉用地を建設候補地とすることの詳細協議の要望がありました。不老泉の老朽化も含めて建てかえ期に合わせてとの条件もありますので、事務レベルの意見を今伺っている状況で、具体的なことは決まっております。

（議長交代、議長・松川峰生君、議長席に着く）

○11番（国実久夫君） 市長、この打ち合わせをしたときに、まだ何も決まっていないという回答をいただいて、ちょっと憤慨したのですよ。なぜならば、会議所側が何とか商工会議所会館を建てたい、別府で貸していただけるものがあれば、お願ひできるものがあればお願ひしたい。そこで別府市は、内部協議をされて2カ所提示して、そして新聞報道も不老泉用地に商工会議所が全会一致で決めた。さあ、いつ議案に上がって、いつどうなって、いつ建つのだという、民間レベルから考えるのです、どうしても。そこで、もう何日もなろうかとする時期に何も決まっていませぬでは、執行部はいけない。そうでしょう。提示するのですから、もろもろ考えて、考え抜いて提示する。決まればスピーディーに決定していく。課を集めてやっていく。それが、執行部の役目だと思っております。いろいろ条件も聞きました。条件もあるのでしょうけれども、もう公表されると条件はクリアしているという判断は強いのです。そこで、不老泉建てかえとの条件がありますが、商工会議所は不老泉用地として要望しているのですから、不老泉の老朽化で建てかえを、最後まで老朽化を待つのではなくて、前倒しをしてでも会議所の要望に応えるのが執行部だと思います。何かこのことに対して意見があれば、お願ひします。

○副市長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

不老泉での建てかえということで、これにつきましては、建設に当たってのいろんなハードルといいますか、こういう部分については、会議所のほうと話はさせていただいております。また、先ほど商工課長が申しましたように、事務レベルでの段階ということで、方針は決まっております。今、議員からお話のございましたように、市としてもこの方向づけを早急にしなければならぬと思っております。関係部課合わせて協議をした上で、

また会議所のほうと話をさせていただきたい。早急に考えたいと思っております。

- 11番（国実久夫君） これは別府市と関係ないのですが、別府警察署が旧つるみ荘跡に移ると聞きまして、私は、あの横線が開発できて、別府にとってはプラスだ、夢があると考えております。久しぶりにこの商工会議所、夢があるのだと思うのです。温泉が1階で上が商工会議所というのは、私は全国にないと思います。何人の、何十人、何千人の人たちであられるかはわかりません。わからないけれども、夢があります。どうか、この中心市街地にこういう施設をつくるのもいいのではないかと思います。これを取り上げました。

時間があるようですが、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 24番（泉 武弘君） 質問開始前に、議長にお願いをいたしておきます。

傍聴席の音量を上げてください。何か傍聴席のほうは、音量が低くて聞きにくいという声がたくさん寄せられていますので、お願いしておきます。

と同時に、質問の中では、私が回答を求めた方が答弁をしていただくように。しかも、簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

さて、最初に市政の運営の基本方針について、市長にお尋ねします。

市長は、これまでの選挙で、市長、ここを見てください。これがあなたが出された公約のずっと数字です。「財政は、徹底して無駄を省き、一円でも多く住民福祉に回す」、これが1点です。それから、2点目に、「市の業務については、市がやるのか民間に任せるのか。市がすべきものでも正職員か非常勤でもできる業務かを仕分ける」、このように選挙で訴えています。この方針に今も変わりはないのか。もしこの方針が変わっていれば、変わった理由まで御説明を願いたいと思っております。

- 市長（浜田 博君） その方針に、全く変わりはありません。

- 24番（泉 武弘君） さて、現下の市財政は大変厳しい状況を呈しています。市が出しています中期財政見通しの中で、平成26年度までの財源不足が36億円、このようになっています。これは、財政調整基金という基金を取り崩して、平成26年度までに36億円調達する、こういうことなのです。

そこで、この基金充当に起こっていない災害対策費とか、さらには公共施設、公共施設は昭和50年代に多くが建設されています。この今いる議場もそうです。築26年経過しています。こういう当初想定していないような財政需要というものが生じていますけれども、これらの財政需要に当局は、どのような財源確保をしていくのか、具体的に答弁を願いたいと思っております。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

先日も答弁いたしましたけれども、これから公共施設の長寿命化等で多額の改修費が必要になってきます。この財源確保については、当然税収の増、それから経費の削減等が必要になってくると思っております。今後、市民に必要な事務事業、サービスを行っていくためには、簡素で効率的な行財政運営に努めていかなければならないというふうに考えております。

- 24番（泉 武弘君） そうなのです、簡素で効率的な行政運営、これがあるべき姿だと思うのです。そこで、13番議員が議案質疑でも議論しましたけれども、剰余金が11億を超えている。しかも、その剰余金の中に7億円が財政調整基金に積み立てられる。これは一見しますと、将来の財政破綻に対する担保とも言えないことはありません。予備費1億5,000万、こういう見方ができないとも言えませんが、今の、市長、市長は黒塗りの車で運転手つきで朝来ますから、余りわからないと思うのです。別府市内の生活道路で、単車で走っていて危険を感じないところはないのです。ところが、平成22年と23年度の決算

収支見込みでは、普通建設事業費が4,000万円実は減額されている。これだけ道路が悪いのに、基金は積み立てますよ、しかし市民要求には対応していないのですよというのが、今回の財政調整基金の積み立てなのです。私は、これは財政運営として間違っていると思います。

しかも、こういう答弁があったように記憶していますが、「来るべき東海・東南海・南海地震の被害に対する対応財源として、これらも勘案していきたい」、こういう答弁があったやに私は記憶しています。しかしながら、災害が来てから事後に災害対策をやるから、国が今度やっている19兆円というような大きな財源を必要とするのです。今回の東海・東南海・南海地震による被害想定額は81兆円なのです。これは、もう国家財政そのものが崩れるわけですから、私は今回の財政調整基金積み立ての7億、予備費1億5,000万、なぜこれを使って喫緊の課題である災害対策等の財源にしないのか、不思議でならないのです。市長、それらの査定をして基金に回す、予備費に回すという査定をされたあなたは、そういう視点はなかったですか。答弁してください。

○市長（浜田 博君） 今回の財政の予算の組み方については、いろんな意味で指摘をいただいております。今言われたように住民要求に応えるべくが最優先でございますので、そういった方向をしっかりと検討していきたいと思っております。

○24番（泉 武弘君） 今の答弁を信じたいと思っております。市長、税というのは一旦預かり、143億円年間に入ってきますね。これは、効率的に住民の皆さんにお返しすべき性質のものなのです。この基金というのは、内部の行政改革等で成就を目指したものが基金として充当される。最初から今回の分は、剰余金を出すことを目的にしたかのような感がしてならないのです。やっぱり今後においては、住民要求に十分応えるような予算配分をしてほしい。このことだけ苦言を呈しておきたいと思っております。

そこで、今後の財政需要に対応するために確実に実行可能な方法は、人件費の削減以外に今のところ私は見当たらないというのは、私、泉武弘の考えです。もしほかに、「いや、そうではないのだ。財源は、我々はこういうことを考えているから、泉議員、それは杞憂ですよ」というのであれば、具体的に財源補足の具体案をこの機会に示してくれませんか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

先ほど御指摘があったとおり、今後、防災・減災、それから公共施設の長寿命化、重点的かつ継続的に実施していく必要があるというふうに先日も答弁させていただきましたが、できるだけ前倒ししていきたいと思っております。

そこで、今後の財政運営についてでございますけれども、当然事務事業の見直し、それから定員管理、給与の適正化が重要課題だというふうに思っております。人件費は、本市においても扶助費に次いで歳出の中で占める割合が大変大きい経費でございます。緊急財政再生宣言をした平成15年度の人件費と平成23年度を比べると、約20億7,000万、率にして20%近く減少しておりますけれども、扶助費の伸びが大きいいため義務的経費の割合が、本市の場合6割を超えておりますので、財政面からいえば経常的に支出される義務的経費の比率が財政に与える影響が大きいため、財政構造が硬直化しないようにしていく必要があるというふうに考えております。

○24番（泉 武弘君） 緊急財政再生宣言は、市長が就任した平成15年9月に宣言をしています。この骨子は、市長、こうなっています。いわゆる今後において歳入歳出ともに聖域を設けずに改革に職員一丸となって取り組まなければいけない、こうなっているのです。ところが、この言葉は、私ももうそのとおりだと実は思うのです。市長が宣言したとおりだと思う。ところが、やっていることは違う、やっていることは全く違う。何が違うか。スポーツ施設14施設を別府市が100%出資する総合振興センターに、平成24年から28年の5年間で7億5,000万円の指定管理をお願いしました。競争もありません。価格競争



もなし、企画競争もありません。これは、聖域を設けずと言った市長の宣言内容から見たら、例外措置なのです。

もう1つ市長、申し上げますか。先ほど南部振興策について話がありました。これだけ財政が詰まっている中で、南にある図書館や児童館等を南小学校の跡地につくる複合施設に移そうとしたのです。同じ地域にあるものを、その新しく民間活力を導入してつくるという施設に移そうとしたのです。年間幾ら支払う計画でしたか。4億8,000万でしょう。総額74億円なのです。片方で財政非常事態と言いながら、片方では競争もさせないで総合振興センターを指定管理にする。74億円という巨大な事業費をかけて南部の南小学校跡地に複合施設をつくる。しかも図書館、児童館、既存の施設を移す。こんなことを、あなたたちはやっているのですよ。これは、もともと緊急財政再生宣言をしたあなたたちの思いとは違う行政を進めているということなのです。だから、市の方針が市民には理解できないのです。

さて、今から本格議論に入ります。聖域を設けずという緊急財政再生宣言の要旨である聖域の中に、職員人件費は含まれるのかふくまれないのか、答弁してください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、人件費それから扶助費、それから交際費、それ以外にも維持補修費、もろもろの経費があります。全てが緊急財政再生宣言のもとでは経費削減の対象になっているというふうに考えております。

○24番（泉 武弘君） そこで、議会は次のような議決をしています。平成22年3月に行財政改革に関する決議。これは、隣にいます河野議員が提案者になりまして、堀本議員が副委員長を務める行財政・議会改革等推進特別委員会が提案をして、全員賛成で実はこの決議をしたわけです。この中では、個別具体的に学校給食調理についてはどうしなさい、ごみ収集についてはどうしなさい、リサーチヒルについてはどうしなさいという決議内容になっているのです。

そこでお尋ねしますが、今回26名新規に採用する職員は、この決議案との整合性について、担当部長はどのように理解をしていますか。

○総務部長（釜塚秀樹君） 行財政・議会改革の決議の分で御提案いただいたことについては、真摯に受けとめております。また、採用につきましても、その中で私どもとしては必要のある職員ということで採用方針を立てさせていただきました。

○24番（泉 武弘君） 教育委員会、この決議文の中で、欠員についてどのような決議がされているか述べてください。

○教育次長（豊永健司君） お答えいたします。

議会の決議によりますと、1校1名の正規職員というふうな形で決議されております。（「欠員については」と呼ぶ者あり）

欠員につきましても、不補充というふうな状況でございます。

○24番（泉 武弘君） そこで、市長にお尋ねします。昨今、二元代表制ということが全国で取り上げられています。市長を中心とする執行機関と審議、そして議決をするこの議会と、住民から直接選挙で選ばれた二元代表制、2つの代表ですよ。片方の議会が全員賛成をして行政改革かくあるべきという決議をした。それに違背するかのよう職員採用。今、教育委員会の次長が答弁しましたけれども、学校給食調理員については、欠員が生じて不補充にしなさいという決議をしています。これらについて、市長、議会の決議には執行権は全く関係ないのですよ。我々は我々の職員採用をやりますというお考えなのですか。それとも、市長は先ほど、私が先ほどお聞きしましたね、市がやる業務か民間に任せるのか、市がやる業務でも正規の職員か非正規職員か、もう1つは、財政は徹底して無駄を省き、一円でも多く住民福祉に回す、このように言っていますけれども、ここらは精査した

上で今回の26名採用という計画を打ち出したのですか。ここは具体的に、最終決定権者は市長ですから、市長が答弁してください。

○職員課長（樫山隆士君） 今回の職員採用の件について、お答えをいたします。

現在、今の議員さん御指摘の件は、現業職員の件であると思いますが、現業職員、現在124名でありまして、その年齢構成……、「すみません。私が聞いたのはそういうことではなくて、精査した上で決定したのですかと聞いている」と呼ぶ者あり）

現業職員につきましては、現在の職員の年齢構成、それから、先般、私どもで定めまして定員適正化計画、そして、基本的には採用は抑制する方向で考えておりますけれども、そこら辺を総合的に勘案して今般採用するというふうなことを決定したわけでございます。

○24番（泉 武弘君） 私は、30年この議場にいるのです。これほど怒りに満ちて議会に臨んだのは初めてです。それは、見解が違うという次元のものではないのです。私が今まで取り組んできた行革そのものが否定されてしまったのです。もう本当に憤っています。

これは、平成24年第2回6月議会の会議録です。そのときに私がこういう質問をしました。「公園緑地、道路維持、学校給食、保育園の給食調理、これらは正規職員がしなければならない仕事ですか。非正規職員でもできるのですか」、こういう尋ね方をしました。温泉管理も、温泉課もありました。全員、「正規職員でなくてもできる仕事です」と、こう言った。この議事録がここに出ている。

そして、なお私がお聞きしたのは、市長、「現在、正規職員、非正規職員が同じ職場で働いてはいますが、これは正規職員の給与に見合う働きと非正規職員の給与に見合う働きで差があるのですか」と、こう聞いた。答弁は、「いや、同じ仕事をしています」と、こういう答弁。

なのに、今回また現業を採用するのです。現業については、この前、具体例を出したでしょう。今、道路の維持を10名の正規職員がしています。これは、大分県14ある市の中で、正規、公務員が道路維持管理をしているのは別府市だけなのです。あと、全部民間委託なのです。公園緑地——市長、こっちを見てください——公園緑地ですね。今、別府市は6名いますけれども、この公園管理について、大分県14市の中で大分と別府だけなのです、やっているのは。あとは全部民間なのです。この前の答弁でこうだったのでしょうか。正規職員、いわゆる公務員でなくてもできると言ったのですよ。公務員でなくてもできるものを、なぜ今回、正規職員を採用するのですか。理由を教えてください。

○職員課長（樫山隆士君） 先ほどもちょっと答弁をさせていただきましたけれども、まず、年齢構成の不均衡が1点。それから、定員適正化計画の件は、一部の現業部門におきましては、直営で継続することを基本方針としております。そこで、計画期間中は業務を維持するための必要数は確保したいという点でございます。

それから、職員削減の方法としましては、民間委託等が考えられますけれども、この場合でも指導監督業務は、現場の経験がある正規職員が望ましいというふうに考えております。ただ、先ほども申し上げましたように、採用は抑制する方向で検討をしており、現業職員についても、平成15年からでは185名から61名の削減を図っております。

○24番（泉 武弘君） あなたが今答弁されているのは、さも採用が正当性がありますよ、ジェネレーションギャップ等を考えたときに、今採用しておかなければということを行っているのです。私が言っているのは、現業そのものをどうするかということをお断りしているから、こういう問題になるのでしょうか。いつも議会のときだけで、あなたの方が殊勝な顔して答弁して。そして、それが終わったら、わずか3カ月で26名採用しようというのでしょうか。市長、26名採用しますと、共済費、退職金を含めるとどのくらいになると思いますか。約40年間の間に80億円の固定経費がかかるのですよ。それ

を今やろうとしている。口汚い言い方をすれば、いいかげんに目を覚ませよ。それは、今、別府市の財政構造から見たら、もう破綻の道を走っていつているの。

部長、この26名の職員採用の決定プロセスを説明してください。

○総務部長（釜堀秀樹君） 今回26名の職員募集をしております。今年度末に39名の職員が退職されます。その中でいろいろ職種がおられるわけですが、事務職、技術職、現業もおります。消防職もおります。その中で人事担当としましては、1つ1つの部署を精査したつもりで採用計画を立てております。

○24番（泉 武弘君） 職員採用は、管理運営事項ですよ。管理運営事項に基づいて採用したのでしょうか。労働組合との協議の中で、この職員数は決まったのですか。そこらを具体的に説明してください。

○総務部長（釜堀秀樹君） 職員組合とは、管理運営事項ですから、採用に関しては交渉事項ではございません。ただし、労働慣習と申しますか、協議・意見をお聞きする、労働条件に結びつくものもございまして、その点は組合との意見をお聞きしながら協議をする場を持っているのは確かでございます。

○24番（泉 武弘君） この問題、終わらないと次の問題がありますから、申し上げておきますけれども、あなたたちは間違っている。財政・行政運営について、全く筋が通っていない。片方で緊急財政再生宣言をして、それからどういう職員採用を現業でやっていますか。市長が就任した平成15年から現業、現場で働く人を40名採用している。議会が決議をしても、あなた方はどんどん採用しているのです。もう全く別府市の将来の見通し、現在の財政に対する危機感、私とは全く共有できるものはありません。

笑いましたね、この採用基準を見て。これは、別府市の採用試験案内です、別府市が求める職員の。ここにこう書いています。「専門知識とコスト感覚」、笑うね。コスト感覚を持っていない人がこんなことを書きなさんなよ。さらに、「高い経営感覚を持ち」。経営感覚を持ったら、公務員でなくてもできるのだったら、公務員外を使うべきでしょうが。民間でもいい、非正規職員でもいいのかもしれませんが。一体何を考えているの。民間は、朝早くから夜遅くまで働いて税金を納めるのですよ。それをこういうふうにするから、僕は、あなたたちがやっているのは間違っていると言っている。恐らくきょう、このケーブルテレビを見ている方は、あなた方の意見に賛成という人はほとんどいないと思うよ。目を覚まさない、いいかげんに。（傍聴席、拍手する者あり）本当に僕は――

○議長（松川峰生君） 傍聴席は、静粛に。

○24番（泉 武弘君） あなた方のやっているのは、「市民の目線」と言いながら、市民の目線でも何でもなし。既得権益をただ守ろうとしているだけ。本当にもう、あなたたちのやっている行政というのは、時代おくれの子守歌みたいなもの。改革というのはどういうことだか、あなたたちは位置づけしていますか。改革というのは、時代に合った組織や運営に見直すことでしょうが。今、全体的に現業職員の給与や現場の採用について見直しをしたり中止をしているところがふえていつている中で、これだけの者を採用する。言語道断。本当はあってはならんこと。あなたたちのその行政に対する責任というのは、どう考えているの。

一番残念なのは、前に座っている3人。なぜあなたたち、副市長なんか、なぜ異論を出さなかったの。「議会決議の重みから考えたら、それはおかしいよ」と言うべきでしょうが。何のために副市長になっているの。あなたたちに猛省を促したいと思う。

さて、この問題は、私は絶対に皆さん方の行政行為を許すわけにはいかない。それは、市民の税の使用というものから考えたときに、明らかに間違った方向に行っている。だから、許すわけにはいかない。これだけこの問題については申し上げておく。

さて、もう1つの問題。市長、ゆめタウンですね。株式会社イズミが進出をしてから5



年になります。もうすぐ5年になります。この誘致に当たっては、危惧する皆さん方からこういう意見が出たのを、市長、記憶していますね。大型店が進出して経済浮揚につながらない、こういうのがありました。それから、海岸線の約6,400坪は、自然景観を残して観光施設として使うべき、こういう御意見もありました。そして、もう1つは、消費力が減少している中で大型店が進出すれば、他店の閉店や撤退につながるという意見もありました。市長、この5年間を見ますと、トキハ百貨店の売り場面積の大幅な減少、ダイエーの駅内店の撤退、来年3月には流川のマルショクの閉店。功罪から見ますと、こういう影の部分が実は出ているのです。この約5年の間、市長は、自分が選挙までして誘致したこのゆめタウンというものについて、自身どのような総括をされているのか、きょうは考えをお聞きしたいと思います。

○市長（浜田 博君） お答えをいたします。

私は、企業誘致をしたことを間違っていないと思っております。ただ、その影響が、今の影の部分を指摘いただきました。本当に、これだけの理由ではないと思いますが、本当に反省はその点はしております。その振興策をどうするか、このことで毎日今悩んでいる、こういうことが現実です。

○24番（泉 武弘君） ゆめタウンのオープンだけが、撤退原因とか閉鎖原因というふうには私は申し上げていません。しかし、少なからず影響があった。トキハは、もろに影響がありました。これは、トキハはもろに影響がありましたね。

さて、これは大型店誘致について市長は、大型店を誘致すればこのような効果が出ます、こう言っている部分があるのです。これは後刻質問します。その前に、条件付きのオープンであったということなのです。条件付きのオープンというのはどういうことかということ、この立地協定に示されている。大型店は、別府市との立地協定の中でエレベーターまたはエスカレーターのついた歩道橋をつくりますよ、こう言っていますね、市長。それからもう1点は、循環型バスを運行しますよ、こう言っている。

この立地協定を熟読しました。この協定書のどこにも循環型バスとエレベーター、エスカレーターのついた歩道橋をいつまでにつくりますというものが見当たらないのですが、ここにサインをしているのは市長ですが、これはどのように理解をすればいいのですか。歩道橋はいまだにできていません。循環型バスもできていません。いつまでにつくるといふ明示もありません。これは、契約を、立地協定をするときにどのように市長は理解して協定書に印鑑を押したのですか。説明してください。

○市長（浜田 博君） 立地協定を結んだ時点は、会社側も本気でやる気持ちを私も信頼をいたしましたし、私もやっていただけるといふ自信を持って立地協定をいたしました。その後の努力は、国土交通省を含めて歩道橋の問題、それからコインバスの問題も相手方がありますが、そういったいろんな努力の過程がありましたことは間違いありません。ただ、そういう相手方がある中で、また景気がこういう状況になったということで現状になっているということは、非常に私も残念です。しかし、その協定を何とか履行していただきたいという思いを日々強くしながら今頑張っているというのが現状です。

○24番（泉 武弘君） 市長、私がお伺いしているのは、通常このような立地協定、これは立地協定、契約ですから、契約には、2項で示したものの完成年次はいつにするとかいつて入るのです。ところが、これがないのです。悪く考えれば、さすがだな。商売されている方はさすがだな、時期の明示をしていないなというふうにとれないとも限らない。もしこのことを市長が提訴を惹起して裁判で争ったら、こう言われるのではないですか。「浜田市長さん、協定書をよくごらんになってください。確かに歩道橋、循環型バスについては約束しましたけれども、完成年次は約束していませんよ」、こう言われるでしょうね。このような中で、鬼の首をとったようにして議会で示したのが、覚書です。

ここに、市長、覚書が、確認書があります、確認書。シネコンについては、市長の在任期間中に諸条件が整えば着工します、こう言った。ここで冷静に考えてみたら、市長、それは間違っているのではないの。あなたが確認書もらう以前の問題の歩道橋、循環型バスの問題を整理しなければいけないのではないですか。シネコンというのを、なぜシネコンの確認書もらったのですか、こう言って当該課長に聞きました。それは、住民のその思いが強かったから、こういう確認書もらった、こう言っていましたけれども、市長、協定書で示されたことが履行できていないのに、確認書でシネコンに触れるというのは、これはちょっと考えられないことだ。今日まで来ていますから、もう。どんなことを私が聞いても、もう現実できていないのです。

そこで、市長に率直にお尋ねします。私は無理だと思う。もうどんなに市長が、今から協議しますと言っても、無理だと思う。これは実現できないと思う。実現できないという最大の理由は、大分の駅ビルなのです。これが、余りにも影響が大きい。

商工課長、大分の駅ビルの販売額はどのくらいを想定していますか。販売額だけ触れてください。

○商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

2015年の春に完成予定の大分駅ビルですが、年間200億円の売り上げを目標にしているとお聞きしております。

○24番（泉 武弘君） 市長、今でも諸条件が具備できない、こう言っているのです。諸条件が具備できないのです、経済性とかいろいろな問題があつてできないのですよ、こう言っている。そこに、大分の駅ビルが年間200億売るので、そこにはシネコンも大型が入るので、こうなりました。そうしたら、今以上に客観情勢は悪くなる。価値の変換、協定が、誰が見てももう実現不可能だと見るほうが、私は自然体ではないかと思うのです。ならば市長は、別府市を代表してイズミと協定を交わしたわけですから、それにかわるものの価値変換を求める時期に来ているのではないか。このまま協定は履行できないわ、市民に対して市長は選挙公約ができないわでは、それは私らも許せない、議会の議長が立会人になっているから。

市長、どうですか、この実現に本来は絶対立地協定に基づいてやらずのが本当ですがけれども、今からの客観情勢はさらに悪くなっていきます。そうなれば、思い切って価値変換も含めて検討すべき時期に来ているというふうに私は考えますけれども、市長の見解を述べてください。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

あの駅ビルとの関係、シネコンの計画等発表がありました。もちろんその都度トップ交渉の中で、それでも契約は履行をしないといけない立場にありますよということを強く申し入れながら、価値の転換、このことも含めてお互いにも事務レベルでは展開をいたしております。そういう意味で私はそれにかわる、やっぱり市民が納得する貢献策を考えてください、こういう思いの中で今協議に具体的に入っているという状況でございますので、ぜひ御理解をいただきたい。

ただ、商工会館のお話もありましたように、あのときは商工会館を移転してほしい、そこに本気でつくるのだ。だから、いつまでというよりも即やるという思いがあったので、私もそれを信じてこれまでできたわけですから、結果として何を言っても今は言いわけになります。そういう中でこういう現状がある。現状時点では、あなたが今認識しているように市民の皆さんに御理解いただければ価値転換をしっかり図る中でこの契約の履行をどうしてくれるのか、このことを詰めていきたい、こう思います。

○24番（泉 武弘君） イズミ側に見ると、歩道橋をつくるというのは、莫大な投資が必要なのです。初期投資のほかに、後の運営管理費、これがものすごく大きい。そして、

一企業が国道10号をまたいで自分のところの利便性のために歩道橋をつくるというのは、100%不可能でしょうね。

幸か不幸か、私の後輩が大分にいるのです。「それはできませんよ」、こう言いました。循環型バスもまず不可能でしょう。そして、不可能なものに固執して、やれ、やれということも、これは原則ですから、原則論を譲る必要はありません。しかし、価値の変換というものをこの機会にしないと、市民利益が確保できない。私が心配しているのはそこなのです。

そこで、借地借家法20年の定めに基づいて賃貸借契約を結んでいますね。20年後に株式会社イズミが、この契約の更新といったときに、信義に基づいて誠実に履行しますという民法の信義則の原則があります。当然協定事項を守っていないから、信義則に抵触します。私は、この履行ができない限り、契約の更新の大きな妨げになるというふうに理解しますけれども、どのように当局は判断していますか。

○商工課長（挾間 章君） 信義則に触れるということですが、信義則から見れば、一般論としてそうなるかと思われまます。

○24番（泉 武弘君） 信義則というのは、これは民法上の一番大きな部分を占めているようなのです、説明文を見ますと。いわゆる民法というのは、お互いの誠実度とか信義とかに基づいて履行することが前提になっていることなのです。だから契約書の中に信義に基づいてこう書きますね。このことのようなのです。だから、それに基づいて履行しない場合には信義則に反する。市長が先ほど、「何回も協議しているのです。向こうは、あの時点でやると言ったのです」。市長はここまで言ったのです、「採算を度外視してでもやりますよ」、こう言った。採算を度外視してやるところはないのです。商売で採算度外視を承知してやるところはない。その意気込みは伝わりました。しかし、結果としてできていない。

私は、再度確認をしておきます。5年になろうかという中で協定の遵守ができない。原則論は原則論でもいいけれども、それにかわるような市民利益につながる方策も具体的に内部で協議すべき時期に来ているというふうに、私は考えます。これについて、市長、簡潔で結構です、答弁してください。

○市長（浜田 博君） 先ほども答弁したように、今、どういう貢献策にかわるか、このことを具体的にトップで交渉しております。

○24番（泉 武弘君） そこで、会議所の問題があります。会議所は、イズミ出店に伴って移転しました。それでNTT跡地、そしてトキハ、今、移っています。先ほど国実議員が、前に進めるべきではないか、こういう御意見だったように私は理解したのです。間違っていたらごめんなさい。ただ、私はそこまで行かない。物事にはプロセスがある。不老泉という別府市営温泉で、利用者が現在14万人いるという現実です、市長。ゲートボール場の利用者もいますよ、公民館の利用者もいますよ。この中で、その問題を解決しなくて前に進むということはありません。さらに言いかえますと、市長、不老泉という市有温泉を、別府市は今後、別府市総合基本計画の中でどのような位置づけにするのか。そして、年次別の実施案にどう織り込んでいくのか。さらに、この実施案に基づく財源張りつけをどうするのか。ここらが決まらないうちに温泉つき商工会館なんか、私はちょっと理解できませんでした、本当に。

まず、不老泉という市有財産をどうするのかということが先なのです。ここらが決まらないうちに会議所との協議なんかできません。こういう手順が必要というふうに私は考えますけれども、当局はどうですか。

○副市長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

手順的には、もうそのとおりだと思っております。私どもも会議所のほうとこれから協議をさせていただくという部分で回答いたしておりますので、当然内部のほうで早急にそ



ういう会議はさせていただきたいと。

- 24番（泉 武弘君） 市長、今回、非常に危ういところがあるのは、商工会議所が、この不老泉という温泉施設に入るということになる、複合施設になるのです。行政目的はどうするのだろうか、建築財源をどうするのだろうか、管理運営費どうするのだろうか。あれ、482坪ですね。この中にそういう複合施設を入れ込んで大丈夫なのだろうか、一方通行だけれども、どういうふうに車を処理するのだろうか、こういう横たわっている問題がいっぱいあるのです。これを行政内部で、まず不老泉の位置づけを明確にする。こういう作業が終わらないうちは、今、副市長が言ったように本格協議ということにはならない、あくまでも商工会議所が言っているのは意見として聞き置いている、こういうふうには私は理解するのです。

それともう1点。商工会議所は、会館売却、会館の解体費用、さらには土地売買で3億8,000万売却代金入れました。この中で別府市補助金6,000万のうちに法定償却年数の残存部分を含めると、約3,000万円が残存になっている。県の見解では、あの商工会館と同じ程度の、また以上の機能を持つ場合には、その補助金の返還を留保するというような見解のようですが、この取り扱いも十分行政内部で検討しなければいけない。

市長、あなたが就任して平成15年から商工会議所に出した補助金は7,800万です。観光協会は2億1,000万です。今までみたいに行政にお願いすれば何とか対応してくれるという時代は終わった、先ほどの財政収支から見て終わったのです。「あれもこれも」ではなくて、「あれかこれか」を選択しなければもうやっていけない時代なのです。そういう気がする。

そこで、時間が大分なくなりましたが、商工会館の問題はそういうことですから、もし私の意見と違えば、後で答弁してください。

もう1つの問題。中心市街地活性化事業の核とされていた高層ビルです。近鉄跡地1,182坪の中に建設しようとしていたものが、中心市街地活性化事業期間の中に建ち上がるということは、もう不可能です。残存期間から見ても不可能です。

そこで、この経緯を見ますと、別府市は、もう意思表示を過去にしているのです。前市長時代に意思表示をして、現所有者の前に意思表示をしているのです。そして、そのときにいろいろな問題があった。もう、あえて言いませんよ、いろいろな問題は、お互いに共通できているから言わないだけ。いろいろな問題がありました。それで売買が成立しなかったという経緯があるのです。だけれども、あの土地は、別府市の都市政策上、都市経営上、極めて重要なところにあるのです。駅をおりたところに1,182坪のすばらしい土地がある。この土地は、利用は広範多岐にわたるのです。駅前広場、駅前公園、避難所、まだ建築がどうなるかわかりません。美術館とか図書館とか九州物産館とか、いろいろな用途に利用できる可能性があるのです。私は、別府市の将来計画から見て、この土地は絶対別府市が取得すべきだなどという、私自身は気持ちを持っているのです。ところが、現在はまだ事業が続いています。

そこで、仮定での話、仮の話。もし事業の変更とか中断も含めて当該事業が進まなくなったと仮定した場合には、別府市は、私は対応すべきだというふうに理解をいたしますが、答弁してください。

- 企画部長（大野光章君） 全般的なことなので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、現在進めております中心市街地活性化計画、これにつきましては、現在、民間ベースでやっていただいておりますので、まず、ぜひとも遂行、残り少ない時間ですけれども、そういう思いには変わりありません。ただし、今、仮の質問ということで想定の質問をしていただきましたけれども、そういった状況になれば、過去にも市がやっぱり重要な都市計画、それから商工上、重要なポイントと考えておりますので、過去にも取得を模索し

た経緯があります。今後、また財源の問題等もありますけれども、そういった状況になった折には、民間ベースのさらなる活用、または市独自でということで、いろんな方策で検討していくべきものと考えております。

- 24番（泉 武弘君） この土地に対して別府市は、市長、団体としてもうすでに意思を明確に一時期したのです。それで、交渉が成り立たなくて現所有者に行っています。今、現所有者が工事を進めている中で、買えとか売れとかいうことは越権です、僭越の沙汰だと思います。しかし、そこで、これは事業は生き物ですから、もし方針転換とかいろいろな問題があったら、過去の別府市の団体意思というのは継続しますから、団体意思を継続して将来の都市政策上この土地はぜひとも私は考えていただきたいな、こう思っています。大きな声では言えませんよ。

この中で、イズミが今の協定を履行できない場合に、協力をさせる1つの具体案ではないかなという夢見がゆうべありました、これは夢の中ですから。そういうことも私は、経営ですから、市の経営ですから、そういう視点まで持っていく必要があるのではないかなという気がしてなりません。今の私の思いをぜひとも胸に刻んでいただいて、この問題に取り組んでいただきたいな。

最後に総括します。

行政経営会議なるものが、別府市に存在しています。ここに会議録をいただきました。皆さん、何を行政経営会議でやっているのですかと言いたい。こんなことを延々とやっているのですか。もうちょっと別府市の方針について真剣に論議してくださいよ。行き詰まった財政をどうするのか、動かない別府市政をどうするのか。

きょうも、ある議員と話しましたがけれども、市長と昭和54年に議員になったときは脇屋さんが市長でした。脇屋さんのときは、もう対立事項がいっぱいありましたけれども、政治が躍動していました。もうそれは、議会でも丁々発止やっていました。本当にかんかんがくがくというのは、あの議論だと思うのです。1つの課題をクリアしたら、次の問題が惹起されるというぐらい、もうとにかくついていくのが一生懸命なぐらい躍動しました。あの人が今いて、この財政状態になったならば、大なたを振るいます。あのとき、財政健全化案を7カ年つくりました。脇屋さんは5年間でそれを消化した。

市長、優柔不断ではいかん。もう本当に財政は大変なのです。職員を採用している余裕はないのです。総務部長、職員課長は「職員数が足りない」、こう言う。平成23年度、正規の有給休暇20日以外に、あなたが夏だけに特別認める休暇が3,150時間取らせているでしょう。それだけ余裕があるということではないですか。正規の有給休暇以外に3,150時間特別休暇を与えている。市民の生活と公務員の生活は、余りにも乖離が大きい。

それで、議会はどうかと思うかもしれません。私が出たときは昭和54年です、36名いました。今は25名。議員の数にして11名減っている。報酬もみずから下げました。議会は、みずから報酬も下げました。いろいろな出張旅費からも全部切り込みました。議会の皆さんは、それで満足は誰もしていないと思います。私のは極論かもしれないけれども、議員の数はさらに10名減らしてください、こう私は言っている。議会はそこまで自助努力をしている。議会決議の前段にこう書いている。「別府市の行政改革の取り組みは、消極的と言わざるを得ない」というくだりがある。消極的どころか、肥満財政にしようとしている。もうそんなことは許されません。

私は、今度再選された市長を見て、笑うかもしれませんが、これはもう誰にも任すわけにいかないな。自分自身が執行権に本当に真剣に取り組むかどうかを考えなければいかん時期に来たな、こういう気持ちを私は持っている。もうあなたたちに任しておったら、とんでもない市になる。そういう思いがしています。

今回、口汚く言ったかもしれませんが、あなたたちの今やっている別府市の行政

運営は、明らかに間違っている。これだけ申し上げて、質問を終わります。(傍聴席、拍手する者あり)

○議長（松川峰生君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、明日定刻から一般質問を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時09分 散会